

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	平 間 雅 博
主 査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第2号)

平成30年3月6日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 加 藤 滋 議員
- (2) 斎 藤 義 勝 議員
- (3) 平 間 幸 弘 議員
- (4) 秋 本 好 則 議員
- (5) 白 内 恵 美 子 議員
- (6) 佐 々 木 裕 子 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番安部俊三君、12番森淑子さんを指名いたします。

_____。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） おはようございます。

2番加藤滋です。大綱2問質問させていただきます。

1問目、**一段と進む超高齢社会への対応について。**

本格的な少子高齢化社会が訪れ、社会環境が急激に変化していく中で、高齢者は年々増加の一途をたどっています。

国立社会保障・人口問題研究所によると、全国での65歳以上の高齢者は、2015年（平成27

年)10月では3,387万人、高齢化率26.6%でしたが、2017年(平成29年)10月には3,516万人、高齢化率27.8%となり、2025年(平成37年)には3,677万人、高齢化率30.0%になると推計されています。このように、我が国では高齢化が諸外国に例を見ないスピードで進行し、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく傾向にあります。

一方、本町の65歳以上の高齢者は、2017年では1万732人、高齢化率28.2%となっています。さらに、2025年には1万1,342人と見込まれ、高齢化率が31.6%となり、全国を上回り一段と高齢社会が進む状況にあります。

このような超高齢社会では、医療・介護・住まい等の諸問題への取り組みが課題となっており、介護施設の確保や住民サービス等での行政の果たす役割はますます重要となってきました。高齢の方々は、可能な限り住みなれた自宅で生活を継続したいと希望し、自宅で家族の介護や外部の介護サービスを組み合わせながら、平穏で安定した生活を求めているのではないかと思います。

しかし、現実の生活はどのようになっているのでしょうか。核家族化によって地域とのつながりが薄れる中、高齢者や介護をしている方などが周囲に相談できず、孤立してしまうケースもあり、不安がつきまといます。

町では、地域包括ケアシステムの構築のため、高齢者の社会参加や生活支援、介護予防などの住民サービスに取り組み、健康寿命を延ばし、高齢者が安心して暮らしていけるよう努めています。昨年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業の1つとして、社会福祉協議会に事業委託した生活支援コーディネーターが、地域資源と地域ニーズの見える化を進めており、その活動が期待されているところです。

そこで、生活支援コーディネーターの役割や今後の方向について伺います。

- (1) 地域資源と地域ニーズの見える化はどのように進めていますか。
- (2) 地縁団体などへの協力依頼はどのように進んでいますか。
- (3) 生活支援の担い手養成やサービス開発はどのように進めていますか。
- (4) 今後、ますます生活支援の必要性が高まると思いますが、生活支援コーディネーターの増員の考えはありますか。

2 問目、街なかの公園に健康遊具の設置を。

公園には、「子どもを安心して遊ばせられる公園」や「緑や花がきれいな公園」が一般的に望まれていることと思います。本町には、総合公園として唯一船岡城址公園があり、「花のまち柴田」のシンボルとして整備し、四季を通じて観光客や町民が大勢訪れています。しかし、

町内の街区公園や近隣公園では、利用者が子どもたちに偏ったり、残念ながら利用者がそれほど多くない公園もあります。

国土交通省の平成26年度都市公園利用実態調査によると、公園に期待する役割は、「快適で美しいまちづくりの拠点」「運動、スポーツ、健康づくりの場」「子どもの遊び空間」が上位を占めています。また、欲しい公園では、「子どもを安心して遊ばせられる公園」「緑や花がきれいな公園」「ゆっくり休むことができる公園」などが挙げられています。

若い人も高齢者も元気で健康に暮らすことができるよう、健康維持のため定期的な運動や食事にも注意している人がふえています。早朝や日中にウォーキング（散歩）をしている方も多く見かけます。そこで、ウォーキング中の人たちが町なかの公園に休憩と軽い運動を目的として立ち寄れるようにすることで、公園の利用価値を向上させてはいかがでしょうか。

公園には一般的に子どもたちの遊具の整備が望まれますが、大人用の遊具があってもよいのではないのでしょうか。町なかの公園に健康遊具を設置することは、町民の健康づくりや地域間のコミュニティづくりとして活用できると思います。天気のいいときには、家の中に閉じこもりがちな高齢者を公園に呼び込むことができたり、また高齢者がお孫さんと公園に出かけ、それぞれの遊具を利用することで、楽しみや生きがいが高まることもあると思います。

現在、健康遊具は、船岡城址公園のほかに4カ所の公園に設置してありますが、数多くの公園に設置することで、高齢者の健康寿命を延ばすことや介護予防にもつながると考え質問します。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

まず、一段と進む超高齢化社会への対応ということで4点ございました。随時お答えをいたします。

1点目、高齢者が、住みなれた地域で尊厳に満ちた、その人らしい生活を続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。構築に当たっては、医療と介護の連携や認知症への対応、さらに、高齢者が地域で生活継続できるようにするための支援体制の整備が大きな課題となっているところでございます。

第6期の介護保険事業計画期間では、それぞれの事業について、全国の自治体が着手することが義務づけられ、町としては、各種事業を推進するための組織体制の強化を図ったところで

ございます。

1 点目、地域資源と地域に見える化でございます。

生活支援体制整備事業としては、平成27年度から事業を推進するために、生活支援コーディネーターを養成し、第1層と第2層のコーディネーターを委嘱しました。今年度は、柴田町社会福祉協議会に委託し、地域の資源や地域ニーズなどの調査を進めているところでございます。

生活支援コーディネーターの具体的な活動としては、行政区で実施されている「いこいの日」やサークル活動などにみずから参加して、地域の資源や地域ニーズなどを調査しております。また、生活支援コーディネーターの活動内容を町民の方々に知っていただくため、広報紙等を活用し、活動内容を周知しております。

現在は、生活支援コーディネーターの活動内容や地域資源や地域ニーズを取りまとめているところでございます。次年度以降になりますが、生活支援コーディネーターの活動内容や地域資源などの情報を地図の上からも一目でわかるように取りまとめ、地域資源の状況をガイドブックにするなど、情報の提供に努めてまいります。

2 点目、各地域の活動状況を把握するため、行政区長の協力をいただき「地域活動状況に関するアンケート調査」を実施いたしました。このアンケート調査をもとに、生活支援コーディネーターが地区を訪問し、地域資源や地域のニーズなどの情報提供をいただきながら、高齢者が生活の中で困っているごみの搬出や清掃問題、高齢者ひとり世帯の見守り、ひきこもり対策のミニデイサービスなど、日常生活支援総合事業として実施できるよう、地域と協議しながら進めてまいります。

また、これらの総合事業で実施される生活支援サービスは、地域で実施が可能なサービスと、「春風」や高齢者だけでは管理が難しい庭の清掃など、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの法人が提供できるサービスに分類されると考えております。

地域で実施できる生活支援サービスについては、今後、サービスの制度設計を行い、地域の供給体制の協議を進めてまいります。行政区には可能な範囲内での協力をお願いしたいと考えております。

3 点目、生活支援の担い手養成やサービス開発でございますが、生活支援コーディネーターの役割には、生活支援サービスを提供する地域の担い手の養成も担っていることから、まず「いこいの日」の手伝いをいただいているボランティアの方々や地域ボランティアの中心となる前期高齢者の方々を、今後生活支援の担い手として養成していきたいと考えております。また、サービス開発については、柴田町生活支援・介護予防体制協議会において、さまざまな立

場からの意見をいただきながら、生活支援サービスの実施方法などの協議を進め、サービス利用者とサービス提供者の双方がよりよい事業となるよう進めてまいります。

4点目、コーディネーターの増員でございます。

生活支援体制整備事業の推進のため、柴田町社会福祉協議会に生活支援コーディネーター業務を委託したところでございます。コーディネーターは、町全体を把握する第1層のコーディネーターを1名、中学校区を単位に把握する第2層のコーディネーターを3名配置し、事業を進めているところでございます。今後の生活支援体制整備をいち早く進めていくためにも、生活支援コーディネーターの増員を図る必要があると考えているところでございまして、新年度より第2層コーディネーターを増員することとしております。

大綱2点目、町なかの公園に健康遊具をとということで、1項目ございました。

町内72公園のうち、58公園に児童遊具を中心に遊具が設置されております。加藤議員ご指摘の健康遊具につきましては、平成23年度から平成27年度までの5カ年で、国の地域介護・福祉空間整備交付金を活用し、船岡城址公園や槻木駅西3号公園など5公園に、背伸ばしベンチや簡単なストレッチができる遊具など、各公園に4基、合計20基の健康遊具を設置いたしました。

国の交付金事業のほかにも、遊具更新の際、地域住民や利用者の声に応える形で、葛岡山公園や旭ヶ丘公園など6公園に健康遊具を設置しており、利用者の皆様から喜ばれているところでございます。

今後も地域住民や公園利用者の声はもとより、進展する高齢化社会に備え、また健康志向の高まりなどにも対応できるよう、健康遊具の設置を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 2月の全員協議会の中でご説明をいただきました第7期介護保険事業計画（素案）の中で、介護保険制度改正の主な内容として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするとあります。これからの介護予防の姿は、全ての高齢者が社会参加することで、住みなれた地域で支え合うことが大事であり、地域でのつながりや支え合いが宝物と言われております。

そこで、先ほど生活支援コーディネーターの役割等をお聞きした中で、地域での高齢者の社会参加や生活支援はどのようになっているかと、これを把握することが大事なポイントだと私も思っております。そこで、行政区へのアンケート調査というふうに伺いましたが、これはい

ところ実施されたのか。当然ながら全行政区を対象とされたものなのか、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 行政区のアンケート依頼については、昨年の当初において全行政区を対象に実施させていただきました。回答については、おおむね全行政区のほうから出させておりますが、一部提出のない行政区もございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 済みません、ちょっと聞き漏らしましたけれども、いつころ実施されたんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 平成29年度の当初において実施させていただいております。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） そのアンケートの内容といたしますか、どのような項目でアンケートをされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） アンケートについては、各地域の高齢者についての現在、行政区が行っている地域の高齢者に対する各種サービス、それから気になることとかを具体的な形で回答をいただいているところでございます。

1つは、高齢者についての回答という形で、近隣の清掃状況やごみのリサイクル、それから地域のお祭り、伝統行事、敬老会など、各種高齢者にかかわらず、こういった事業を行っているかを含めましてアンケートをとらせていただいているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ただいまのお答えで、地域の伝統行事ですとか敬老会というようなお話もありましたが、ほかにも私の知っている範囲では、各地の老人クラブの活動なんかもあるかと思っておりますけれども、そのような企画といたしますか、行事といたしますか、そういうのはあると思うんですが、高齢者の皆さんの参加はどのような数字になっているのか、把握していただきたら、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ちょっとお待ちください。申しわけございませんでした。

町内の老人クラブに関する件でございましたが、平成29年度で21クラブで、会員数が666人というふうな形になっております。老人クラブについては、クラブ数が年々会員数の減少とと

もに解散というふうな形でなっているので、少なくはなっている状況になっております。

また、「いこいの日」については、各行政区が実施しておりまして、年間数回のところから年間24回までのところの開催を持っているところで、ちょっと手元に参加人数があったんですが、ちょっと人数については後ほど回答させていただきます。

また、ダンベル関係の高齢者の介護予防の自主活動については、現在27サークルが活動しておるところで、そういった形で状況を確認しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ただいまのほうで、老人クラブの活動は21クラブということで、行政区の半分の数字になると思いますが、私も以前ちょっとタッチしておりまして、老人クラブ、私の16区の場合には、かなり活動が活発化しておりまして、健康講座ですとか、日帰り旅行ですとか、老人クラブで管理する公園の草刈りをしていたとか、そういったことがあったことで、皆さんすごく元気で活躍していらしたというふうな感想を持っております。こういったものも進められたほうがいいのかなどというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ただいまのいろんな活動があるわけですが、行政区には集会所があるということが大きい点じゃないかなというふうに思います。このような活動に気軽に、いつでも使える拠点があるということは、今後の高齢者の介護予防ですとか、そういったことに十分使えるような拠点として位置づけていただきたいなというふうに思っております。

このアンケートの結果、私は見ていないんですが、行政区によっていろんな活動があったかと思うんですが、いろいろ特色のあるような活動があろうかというふうに思います。ご存じの範囲内でこの特色のあるような、ちょっとこれはほかの行政区にも広めたいなと思うようなことがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、特色というふうな直接回答よりも、各行政区にアンケートをとったところ、高齢者についての、特にひとり暮らしの高齢者、それから高齢者のみ世帯について行政区の方々が大変関心をお持ちいただいているということで、見守りについてかなり気になされて活動をしているというのが全体的にわかったところがあります。それにおいて、ちょっとした声かけをすとか、行事という形ではないんですが、声かけをして「いこいの日」の参加を促すとか、そういったところが大変多く気がつかれました。また、介護の関係という形のアンケートではございましたが、広く今回各行政区の事業、子どもたちの子育てから含め

ましてアンケートをとらせているところもありますので、そういったところからすれば、地域の活動を主体に今後、高齢者についてのサービス提供ができる底地があるんだというふうに感じているところではございます。

それで、特色のあるというふうな形については、介護予防についての全体を行政区の1つの大きな行事としてやっていただいている行政区が数行政区ありました。お祭りではないんですが、ただ単純に高齢者だけを集める「いこいの日」というふうな形ではなくて、高齢者も子どもも、それから子育てしている方も一緒に、健康と介護予防について学びながらやっている行政区が数行政区ありましたので、そういった形で1つの特定をしないで、行政区のお祭りという言い方では失礼なんでしょうけれども、大きな行事、イベントとしてやっている行政区がありましたので、そういったふうにある程度方向性を特定しない形の進め方も1つ大きなやり方であるなというふうに気がついたところではございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、先ほど町長の答弁の中でもこういった生活サービス部分についての担い手という意味では、「いこいの日」のボランティアの方々を担い手養成にしていくんだというお話があったんですが、この担い手としてはそのボランティアさん以外どんなことを考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今、各地域でお手伝いをいただいている方々がおります。そういった方々の年齢層を見ますと、やはり50代から70代ぐらいまでという形であります。また、町のほうとしましては、介護予防推進員という形で研修なんかを開いておりますので、そういった方なんかを中心にボランティアの育成をしていきたいと考えているところですが、それでは絶対的に今後のサービス体制の中、難しいのかなと思っておりますので、前期高齢者を中心にボランティアを育成していきたいというふうに考えているところではございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ただいまの前期高齢者の方々を何とか担い手として育てていきたいというふうなお話がありました。こういう方々、要はボランティアでございますので、なかなか難しいところもあると思いますけれども、生活支援のためのサービスの担い手の養成の考え方をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、日常生活支援総合事業の中において、通所と訪問についてが

地域の事業という形になっております。その進めの中にあつて、これまで訪問、通所という形では介護のほうのヘルパーさん、それから介護福祉士さんなんかの資格職が行ってきたということがあります。今回、生活支援の事業に落ちてきたということで、そういった資格者でなくてもサービスの提供ができる制度という形が今回大きなものになります。それについては、身体的な介助ではなく、生活支援のサービスというものが地域支援事業に落ちてきたわけです。それがあつて国のほうとしましては、その生活支援の研修をまずするというふうにしておりますので、何十時間かの研修をもって生活支援サービスの基本的な資格を得ることができるかと思ひます。その方たちにそういった研修に参加していただいて、まずそういった形を根幹的な、基本となる方をやはり育成していかなければならないと思ひております。

それに当たつては、生活支援コーディネーターとの協力関係を持ちまして、裾野を今後広げていくという形で、一気に前期高齢者と先ほど言ひましたけれども、すぐにはなかなかならないと思ひますので、各地区のそういった協力をしていただひている方を選抜いたしまして、研修を受けていただひたり、またはそういった方をリーダーとして育て上げてから、その裾野を広げてボランティア活動事業をふやしていきたいというふうにご考へております。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。

それと、先ほどもちょっと町長答弁の中でもありましたこの生活支援を進めていく上での生活支援コーディネーターも含めた協議会というのを組織されたと同っているんですが、その協議会の役割と構成メンバーを教へていただひきたいなというふうにご思ひます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 最初に、先ほどちょっと答弁で抜けておりました「いこいの日」の活動の人数、平成28年度の実績になりますけれども、各行政区でやっておりますアクティビティ「いこいの日」事業について、現在、年間延べ人数の参加者が5,918人という形で、あと従事者も多くて、延べ2,615人ほどで従事していただひております。回数については、行政区ごとに合計になりますけれども、253回開催されているという実績がございます。

改めまして、協議会の件です。協議会については、メンバーについては、まず協議会自体が今後実施されるであろう地域の各いろいろなサービスについてを調整をしたり、意見を言ひただくという形が主な要因となりますけれども、現在一応行政区会長、それから民生委員の会長、それから商工会、それからシルバー人材センター、それから宮城県南医療生活協同組合理事、それからボランティアNPO連絡会、それから社会福祉協議会、それから地域包括支援セ

ンターの面々を含めて協議会を構成しているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） かなり多くの方が協議会として育てるといふふうなお話ですけれども、先ほど役割といいますか、いろんな生活支援サービスの調整だといふふうなお話だったんですが、これ協議会、この組織の進む方向性というのは、そういったサービスの調整だけなんでしょうか。いろんなサービスの開発ですとか、考えるのかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 議員のおっしゃるとおり、調整だけではありませんで、一応要綱に記載しているもので簡単に申し上げますと、まず、現在あります地域の支援ニーズ等、地域資源の把握に関するところ、それから地域資源の開発、それから各地区ごとにニーズとか、地域資源というのは行政区単位でも違いますので、そういったところの整合性を図って制度化していくといふふうなところなんかもお願いします。

あわせて、生活支援コーディネーターの支援という形になります。基本的には、生活支援コーディネーターからの報告を受けて、それについて各立場からのアドバイスをして事業の制度設計に携わっていただくというものになります。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。そうしますと、町全体で、いわゆる生活支援サービスの資源の発掘とか開発、またネットワークなどを構築、あと制度設計とか、そういった推進する役割をお持ちだということで、そうしますと、先ほどコーディネーターの増員のお話もありましたけれども、第1層、第2層を含めまして生活支援コーディネーターの役割というものが大変重要な位置づけになってくると思います。増員というお話もございましたので、私の質問はちょっとここまでといいますか、生活支援コーディネーターに関しては終わらせていただきまして、続いて、健康遊具のことでございますけれども、検討していくというお話でございました。

現在、健康志向ですとか、高齢者の方も体を動かしながら健康寿命を延ばしていくんだというようなことで、そういう環境になっているかとは思いますが、現在のところは、そうしますと、健康遊具がある公園としては6カ所だったか、7カ所だったか、ちょっとそこを聞き漏らしてしまして申しわけないんですが、お知らせいただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 福祉課の補助金、福祉課管轄の交付金でもって整備したのが5公園です。船岡城址公園、槻木駅西3号公園、それから北船岡の河川敷公園、それから船岡新栄6号公園、それから西船迫公園の5公園です。そのほかにも6公園に30基ほどついているという状況です。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） そうしますと、現在は11カ所ということによろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） はい、11カ所についてございます。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 1カ所当たりの健康遊具の台数は、3基とか5基とかということじゃないかなと思うんですが、実態的にはいかがなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 交付金事業でつけましたところについては4基ずつです。それから、町単独、その他社会資本総合整備等でつけたのが1カ所から3カ所という状況です。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） そうしますと、今後検討していくというお話だったんですが、何か計画的にふやしていくようなお考えがあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今のところ要望があるかと言われれば、今のところは、実は健康遊具については特に聞いてはいないんですけれども、遊具更新の際なんかは、ワークショップ等を開いて地域にお話を伺いに行ったりしますので、その中で声が上がれば検討をするということなんです。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 大分前になるんですが、平成25年ころ、同僚議員の吉田議員がこの健康遊具の一般質問をいたしまして、町長からの答弁では、高齢社会、さらに健康志向の高まりに対応できるよう設置を検討するというふうに言われておりました。それから5年近くたつわけですけれども、当初の5カ所からプラス6カ所ということで、こういった形でできるだけ多くの公園に、健康志向も高まっておるところでございますので、やっていただきたいなというふうに思います。

仙台市の例ですと、インターネットで見られるんですが、市内の公園に健康遊具を設置して

いますということで、仙台市のデータですと、ホームページに載せておる内容なんですけれども、ちょっと読ませていただきますと、「仙台市では、地域の皆さんの健康づくりにご利用いただける健康遊具を設置しております。遊び感覚で気軽に体を動かすことで介護予防にもつながります。散歩の前後などぜひ立ち寄っていただきご活用ください」というふうにあります。

これは全くそのとおりで、私の思うところと一緒にございまして、仙台市のこの資料を見ますと、健康遊具の名称ですとか運動の効果、それから使い方の説明まで載せてあるんです。柴田町、本町のホームページを見させていただきまして、公園の一覧表33カ所載っているものがあつたんですが、仙台市のように健康遊具の名称ですとか運動の効果、使い方の説明、さらに、健康遊具を設置している公園の一覧などというものは、本町の場合には残念ながらないということでございますので、これを今後載せていただけるようなご検討をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 私も仙台市のホームページを見ましたけれども、詳しく載っているという状況でございました。ホームページを作成している部局とちょっと調整しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。補足ですか、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 失礼いたします。

福祉課のほうで設置しました5年分の5公園の遊具については、ホームページには載せていないんですが、現地にその活用の仕方と効果等については載せてありますので、それらを参照いただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） その設置してある看板については、私も確認をさせていただきまして、非常にわかりやすくいいなというふうに思って、ですから、その内容をそのままホームページのほうに載せていただければいいのかなというふうに思います。

きのうの話でもありましたように、高齢の方々もスマートフォンを持つような時代でございますので、そこから簡単にデータが取り出せるということもございまして、年々健康志向も高まってまいるといふことと、それから公園をぜひとも、高齢者だけというわけではないんですが、軽い運動ができるような、また地域のコミュニティがとれるような場所にしていきたいという思いを申し述べさせていただきまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

次に、8番齋藤義勝君、質問席において質問してください。

〔8番 齋藤義勝君 登壇〕

○8番（齋藤義勝君） 8番齋藤義勝です。大綱1問質問をいたします。

高齢者の交通手段対策を問う。

最近新聞等において、高齢者の交通事故のニュースが多く報道されています。宮城県においても、平成28年度中の65歳以上のいわゆる高齢運転者による交通事故は1,603件発生しており、この事故による死者は17人、負傷者は2,014人に上り、記録に残る昭和62年以降においては最悪の結果となりました。

また、高齢運転者による交通事故の割合は、平成19年の11.2%から平成28年の20.1%と右肩上がりで上昇し、さらに、75歳以上の免許人口に対する交通死亡事故の割合は、30代の0.36%に対し、0.93%と2倍強になっています。高齢者が第一当事者となる死亡事故件数がふえ、特に70歳以上の高齢運転者の関係する死亡事故の割合は年々増加しています。

これまで被害者の立場だった高齢者が、逆にドライバーとして加害者になる交通事故が著しい増加傾向にあります。高齢者の運転による事故は、高齢者自身が加害者側になってしまう高いリスクを抱えています。

現在、この高齢運転者による交通事故の減少対策の取り組みの1つに、運転免許証の自主返納制度があります。自動車の運転が困難になった方や運転に不安がある方に自分の判断で運転免許証を返納することは、交通事故減少の観点からとても重要です。しかし、移動手段として体が動くうちは自動車を手放せないというのも事実であり、ましてや地方で生活する高齢者にとっては、自動車は生活必需品となっています。

残念なことに、現状では65歳以上の運転免許保有者は1,710万人のうち、平成27年に自主返納したドライバーはおよそ27万人しかおらず、65歳以上の運転免許保有者の約1.5%と言われています。新聞等で連日報道されているように、特に最近は高齢者がアクセルとブレーキを踏み違えてコンビニに飛び込んだり、高速道路での逆走などの事故が多発しています。高齢者による交通事故の増加、そして一向に進まない免許証返納に対して、各自治体では返納を促すためにさまざまな施策を実施しています。これらを踏まえて、本町の高齢者の交通手段対策について質問します。

- (1) 安心して免許証の返納ができる環境整備についてどう考えていますか。
- (2) 現在の本町における高齢運転者に対する交通事故抑止策と今後の対応は。

(3) 警察で発行している運転経歴証明書の発行費用を本町で助成する考えは。

(4) 今後、免許証を返納した方に対して、本町はどのように支援していきますか。

(5) 本町において免許証返納後の利用可能な交通手段は。

(6) 免許証返納を促進するためには、警察との連携が不可欠と捉えられますが、現状はどのようなになっていますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、高齢者の交通手段対策を問うで6点ほどございました。随時お答えをいたします。

1点目、免許証返納後の環境整備という観点においては、外出時の足の確保、家族の協力、地域の支え合い、宅配サービスなどの民間事業所の事業サービスの提供等があると考えております。

2点目、町では、平成28年度より高齢運転者を対象とした「高齢運転者交通安全講習会」を仙南自動車学院と大河原警察署の支援を得ながら開催しております。目的は、高齢運転者ご自身の運転適性や判断力などを認識していただく機会として開催しているものでございます。

交通事故抑止策としては、ほかに広報紙による特集記事の掲載、出前講座の開催、春・秋の交通安全運動街頭キャンペーンの実施、交通安全母の会による高齢者交通安全ふれあい世帯訪問事業による声かけ運動などを実施しております。今後の対応につきましては、安全講習会等の交通事故防止の各種事業を推進してまいります。

3点目、運転免許証は、本来の目的のほかに身分証明書として利用されるケースがございます。運転免許証にかわる身分証明書としては、運転経歴証明書があります。この証明書は、宮城県公安委員会に申請し交付を受けることができます。発行手数料は1,000円を要しますが、柴田地区交通安全協会に加入している方は無料となっております。

町がもし実施するとなると、協会未加入者である方だけに発行費用を助成することになりますので、公平性の観点から今のところ考えておりません。

4点目、警察からの情報では、返納の理由として、運転技術に対する不安、高齢者による交通事故の報道、家族からの進言などが主な理由となっております。

運転免許は、個人の資格であり、その免許証の返納についての判断は、個人の責任において行ふべきものであり、行政が立ち入るべきではないと考えておりますので、免許返納に対して

の町の支援は考えておりません。

なお、一般社団法人宮城県タクシー協会によりますと、加盟各社のタクシーを利用する場合、運転経歴証明書を提示すると1割の料金割引を受けられるとのことでございます。

5点目、返納後の交通手段という面では、家族による車支援や電車、タクシー、デマンド型乗り合いタクシーなどをご利用いただけたと考えております。

6点目、運転免許証の自主返納制度は、加齢などによる身体機能の衰えや判断力の低下などにより、安全な運転に支障を来すなどの理由から、運転免許証を返納したいという方が自主的に取り組むものでございます。宮城県警察でも自主返納制度は、交通事故の防止を目的としており、あくまでも運転者の自主的な意思に基づくものとしていただいております。

町といたしましては、2点目で申し上げましたように、高齢ドライバーが安全に運転できるよう、日ごろからその意識を高めるために各種事業を実施しておりますので、特に免許返納のための事業は行っておりません。このことから、免許を返納してもらうために実施している警察との連携事業はございません。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

10時35分再開します。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それでは、最初に、第6期の介護保険事業計画書によりますと、本町の高齢者の実態調査、これ私手元に今、平成26年3月末の資料なんでございますが、柴田町の世帯数約1万4,600世帯ありますが、この中で、ひとり暮らしの高齢者世帯、65歳以上の人が944名、それで、高齢者のみの世帯、これが1,341名、合計で2,285世帯当時ありました。それから、これ以降ずっとふえ続けていると思うんですけども、直近のデータでよろしいですから、65歳以上の高齢者のみの世帯とひとり暮らし高齢者世帯、合わせると何世帯になっているかちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 手元に今ちょっと資料がございませんので、調べて後ほど回答させていただきます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。許可を得てご発言願います。再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 当時から見て、この高齢者の世帯というのはふえ続けていると思われま
す。それで、先ほど同僚議員の加藤議員からもお話しありますけれども、これから団塊の世代、
私もそうなんですけれども、75歳になる2025年に向かって、このころには恐らく30%以上にな
っていると思われます。これに合わせて、やっぱり町としても安心して免許証の返納ができる
環境整備がされていなければ、私としては今後車の運転ができなくなったときに、より交通機
関の便利な場所に引っ越す人がふえるんじゃないかと考えております。

特に、その受け皿としては交通機関の充実している仙台市などへの移住者がふえ続けると思
うんですけれども、この定住人口がこれに伴って減少されると思うんですけれども、これでは
町の活性化はこれからますます損なわれると思うんですけれども、どのように考えているか、
この点についてお聞きします。

○議長（高橋たい子君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 大変大きなテーマを今お問い合わせくださったなと思っ
て、今どうお答えしたらいいのかと思って考えているところがございますけれども、確かに高齢者
の方はふえていくということは、もうどなたもおわかりのことでございます。そして、柴田町
で暮らしに不便になるということになれば、仙台市、交通網も発達しているし、大都会だとい
うことで引っ越しされるのかなというふうなお話でもございましたけれども、だからといって、
すぐに仙台市に、何でもあるところに移動するという心情だけでもないのかなという気もいた
します。

先ほど6期の計画というふうな福祉のお話もございました。コーディネーターとお話をしな
がら、共同体をつくりながら、会議を進めながら暮らしやすいまちをつくっていきましょ
うと、高齢者に優しいまちにいたしましょ
うというようなお話もただいまあったわけでございますが、
そういったもろもろの中で持続可能な形のまちをつくっていくということで、対応していかな
ければならないというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり客観的なデータで議論をしないといけないというふうに思っ
ております。柴田町の人口動態のお話を申し上げますと、平成25、26、27、28、29年はどうなっ

ているのかということになりますと、社会的増減、要するに仙台市に移動したり、ほかの自治体から来るといった方々の動向は、平成25年度マイナス45、平成26年度マイナス89、平成27年度プラス73、平成28年度プラス22、平成29年度マイナス153ということでございます。その中の高齢者がどうなっているかはつかめておりません。

自然的増減、生まれてくる人と亡くなる人なんですが、実はこちらのほうが大きいんです。平成25年度マイナス76、平成26年度マイナス75、平成27年度マイナス96、平成28年度マイナス140、平成29年度マイナス134ということでございますので、いかに子どもたちをふやしていくか、こちらの政策のほうが今大変大事だということになっております。

社会的増減につきましては、先ほど言ったように、柴田町人口がふえたり、減ったりしている実情もご理解いただきたいというふうに思っております。交通手段が仙台と比べて落ちているから、高齢者が全て仙台に行く、一部仙台に行くということは考えておりません。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。補足、福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 先ほどのひとり暮らしの世帯数でございます。平成29年度、昨年3月31日現在での調査によりますと、ひとり暮らし世帯の数が1,064世帯、それから高齢者のみ世帯が1,541世帯、合わせて高齢者だけの世帯になりますが、2,605世帯となっております。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 免許証の返納が、自主返納ができる環境づくりということで、ほかの自治体なんかでは、民間でこの自主返納制度を支援している事業所が最近ふえておるんですけども、柴田町において、例えばこれ聞いた話ですと、イオンなんかでは買い物をしたときに3,000円以上であれば、3キロ圏内は無料配達、即日やっているらしいんですけども、こういった事業所があるようなんですけども、柴田町ではこういった事業所はどのくらいあるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ただいま斎藤議員がおっしゃられましたように、イオンのほうで実施をされているようでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 何か所ぐらい、あとほかにあるのかお聞きしたんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 特に今のところ把握はできておりません。

ただ、数はわかりませんが、今特にコンビニとかなんかのほうでは、やはり直接配達

という制度も行っているということを知っております。数は把握しておりません。

○議長（高橋たい子君） 齋藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（齋藤義勝君） 現在柴田町ではイオンと、あとコンビニでちょっとやるんじゃないかというお答えだったんですけれども、これは私考えるには、やはり行政が主体となって、あと商工会の協力などをいただきながら、免許証の自主返納支援事業、これに協賛する店や企業などの組織をつくって、免許証返納サポート協議会とかいうものをつくって、高齢者の運転免許の自主返納を促進する考えというものがあるかどうかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど町長が申しあげましたように、免許証を返すか返さないかというのは、あくまでも個人の資格だというふうに考えております。免許証をお取りになるときに、18歳になって自分で判断してお取りになられる。そして、同じように自分が心配だということになれば、自分の資格を自分で返すと、あくまでも自主的なものであるというふうに考えております。それを返していただくということに対して行政がもう返してくださいよと、年齢的にどうですか、危険だったら返しましょうよという個人の資格に対して介入することは控えたことがよろしいんだと思います。

また、私が前テレビで拝見をしておりました。やはりこの免許証返納というテーマで議論されていたわけなんですけれども、お年を召された方ももちろんプライドがあると。家族の方が返しなさいと言うと、嫌でも返さないということもあるというのも討論されておりました。そういったことから、行政が介入すべきではないと考えております。

町のほうでやっています事業は、先ほど言った安全講習会とかということがございますけれども、あくまでもドライバーの方が安全になっていただくと、安全に運転をしていただくということでございます。そしてまた、町のほうでもその安全講習会に参加していただいたときに、参加者の方にアンケートをとっております。アンケートの内容から見ますと、自分のドライバーの自信が持てたという方、あとは交通安全がこんなに大事なんだなということ、この年齢になってまた改めて再認識したという方、あとはやはり自分の能力がないということがだんだんわかってきた、あとは自主返納を考えようと思っているというようなパターンに分かれるものでございます。そういった面から町は支援をしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 齋藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（齋藤義勝君） そのような協議会は一応考えていないということだったんですけれども、実際にイオンで無料宅配サービスなんかをやっているんですけれども、こういったサービスな

んかを受けている人、要するに高齢者の何か自主返納支援事業に対する評価、こういったサービスがあってどのように利用しているとか、そういった調査というのはしたことはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ありません。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ありませんということだったんですけども、私が聞き及んだ範囲内では、こういった支援店をふやしてほしいという声がありましたので、検討をお願いいたします。

続きまして、今度高齢者の運転ドライバーがどのぐらいいるかということをお聞きしたいんですけども、高齢化が進んで、75歳の高齢運転者数というのは、2001年当時は154万人程度だったんですけども、2015年、3年前です。このときにはもう478万人にふえているようでございます。

宮城県においても、これは免許センターからのデータをいただいて言っているんですが、平成29年12月現在で、75歳以上の高齢者ドライバーは9万5,000人宮城県内にいるそうでございます。ちょっと柴田町のデータはなかった。本町ではデータあるかどうかわかりませんが、75歳以上の高齢運転者数、これは直近で何人ぐらいいるのかちょっとわかりますか。教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 本町の平成29年末、12月末ということでございますけれども、75歳以上の免許証を持っている方は1,648人でございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今1,640何人と言われましたが、ということは、75歳以上の高齢ドライバーは、大体本町には運転免許証の所有者というのは大体2万5,000人ぐらいいるんです。ですから、1,640何人ということは、約7%の方が本町における75歳以上の高齢者ドライバーというふうになると思うんです。

それで、今度70歳以上の運転免許書きかえについてお聞きしたいんですけども、70歳以上になると、無事故でも一応私自慢するわけではないです。私もゴールド免許を持っていたんですけども、70歳を過ぎると3年ごとの免許更新になるわけです。そして、高齢者講習というのが義務づけられているはずなんです。それで、先ほど町長からも答弁ありましたが、町主催の高齢運転者交通安全講習会、これと公安委員会でやっている高齢者講習会、これの違いをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 70歳以上の方の3年ごとのというのは、公安委員会でやっているものということですのでよろしいのかと思うんですけども、そうですね。済みません、そちらのほうに関しては、私ども参加しておりませんので、申しわけありません。わかりません。

それから、町主催の講習会のほうですけども、こちらは先ほど仙南自動車学院と大河原警察署のご協力のもとで毎年開催をさせていただいております。どういった中身をやりますかといいますと、自動車運転を実際に行わせていただきまして、コースの中を走っていただきます。その中にダミーの人形がありまして、人形をこちらから飛び出させるわけですけども、そのときに車をストップできるかというものの反射神経を見るという実際、体験をいたしております。

また、県警で持っておりますセーフティサポートカーという車がございまして、そちら判断力を見るんですけども、ライトが光ります。その光ったところにぱっと手をやっていくとかいうもので判断力を確かめると。それを点数にして皆さんに差し上げるということで判断力を認識していただくと。

あと筆記です。私らもやりますが、運転適性検査という検査をやります。それで、ペーパーに出てきまして、例えばリング、はさみ、ナイフ、自転車というものがあまして、その中で幾つ覚えていられるかというようなもの、記憶の確認なんかもやります。私もやりましたけれども、私も大変な状況でございますけれども、そういう内容でございます。

あとは、自転車の乗車マナーということで、高齢者の方は自転車も乗りますので、ドライバーだけでなく、自転車のほうの講習マナーもやっているという内容でございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、町の講習会、参加人数というのは大体どのぐらいになっているかお尋ねします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 2回開催しまして、37名でございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、これは1つ提案なんですけれども、公安委員会でやっている70歳以上の高齢者講習というのは、町のほうではタッチしていないからどういうあれだかわからないということだったんですけども、ちょっと私比較のために高齢者講習の件でちょっと公安委員会のほうで調べてみたんですけども、最近、町じゃなく公安委員会のほうです。講習が対象者がやっぱり年々ふえているらしいんです。それで、この講習は70歳以上になると必

ず受けなくてはいけませんから、ということで、この講習、公安委員会の自動車学校でやるわけでございますから、普通、免許証の書きかえの案内の書類というのが大体3カ月ぐらいくるわけです。

ということは、6月、例えば6日生まれの人には大体今ごろに、あなたは70歳以上になりますから、今度の免許証の書きかえのときは高齢者講習を受けてくださいという案内は来んですが、現状は、例えば今高齢者講習受けますからと自動車学校に電話すると、大体2カ月ぐらい待たされるらしいんです。すぐには予約がいっぱいでできないということなんです。

そして、私もそうなんですけれども、初めて70歳以上になって該当した人、この人たちは6月6日直前でも自動車学校なりに電話して、講習を受けても間に合うんじゃないかということで、電話をしないで直前まで放っておく人が多いらしいんです。私の知り合いも実はそうだったんですけれども、そうしますと、今度自動車学校の対応なんですけれども、その対応が、あなたはもう6月6日の免許書きかえが迫っておりますけれども、予約講習は、例えば地元の自動車学校ありますけれども、ここはちょっといっぱいになっております。

ただし、その免許書きかえまでの間には講習は受けないと免許書きかえはできませんということで、例えば仙南地区には自動車学校、角田、白石、中田あたりにあると思うんですけれども、その人は今言った仙南の箇所が全部忙しくて石巻のほうで講習を受けてくださいというふうに言われたそうなんです。これではちょっと高齢者に対するあれを考えなくてはならないんじゃないかなと私思うんですけれども、それでちょっと町の講習会、さっき年2回やって37人、大体20人前後ずつ参加していると思うんですけれども、公安委員会、あと自動車学校とお話し合いをして、例えば最近の高齢者は忙しい人、結構働いていておりますので、せっかくやっている町の講習会、これを受ければ免許更新時にやる高齢者講習、これを免除といたらおかしいんですけれども、そういった方向で検討などされてはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 高齢者の講習、これは法が改正になって必要だというふうになったものでございます。メニューが国のほうで定めているメニューということであると私は認識をしております。それと同じものを町でやる安全講習会というものと同じものということはちょっときついのではないかと、メニューはやっぱり異なるということなので、やるものは違うものにならざるを得ないんだろうと思います。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君）　それで、70歳以上の免許更新ということで、昨年3月に道路交通法変わりました、今までは75歳以上というのは特になかったんですよね。ですから、70歳以上になって高齢者講習を受けて、若干の認知の疑いあっても、免許は取りかえされるまで運転可能ということだったんですけども、昨年の道路交通法改正によりまして、今度は75歳以上になった方は全部認知症機能検査ですか、これを受けないとだめになりました。

ただ受けただけじゃなく、それによって疑いがあればさらに医師の診察、そして医師がこの人はちょっと運転無理とかというときは免許取り消しとかなんとななるような法律に変わったようでございますけれども、それで、認知症についてちょっとお聞きしたいんですけども、認知症には、要するに軽度の認知症、MC I というものがあると思うんですけども、やはりこの免許返納ばかり騒いでいるんじゃないかと、高齢者にもある程度元気を保ってもらって運転するというのも必要だと思うんです。それがやはりこの町の行政の健康推進課とか、そういうところの役目であるとも思うんですけども、この軽度認知障害の判断チェックといたしますか、そういったものは町ではやっているのかどうかちょっと確認させてください。

○議長（高橋たい子君）　斎藤議員、ちょっとそれないでください。通告に沿って、関連ないことはないかもしれないんですが、ちょっとそれているような感じもしますから。ちょっと軌道修正をお願いしたいと思います。でも、今していただいたので、その認知の関係だけは福祉課長に答弁を求めます。

○福祉課長（平間清志君）　認知症の検査ということでございますが、これについては一律やっているということはありません。介護保険の申請の中において、日常動作の関係の項目、それから主治医意見書に基づいて認知症の度合いがわかるというものになりますので、そういったところで認知症の初期段階というふうなところが判明するといった形になります。

○議長（高橋たい子君）　斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君）　それでは、今度は先ほど町長から答弁いただきましたけれども、運転経歴証明書の件でお聞きしたいんですけども、最初に確認したいんですけども、今の時代、どこへ行ってもやはり我々免許証を持っているおかげで顔写真入りの証明書なるものを持っているわけでございます。そして、最近はマイナンバーもそういった顔写真入りとなっておりますけれども、このマイナンバーカードを申請しないと仮定しまして、今の柴田町で顔写真入りの証明書ですか、あるいは免許返納した人は普通顔写真入りのものはなかなかなくなりますよね。そういった証明書を求めるケースというのはどういったケースになるんでしょうか、顔写真等の証明書。提出してくださいとか、銀行なんかで通帳とか、そういうのをつくるときは要

求されますけれども。

- 議長（高橋たい子君） 斎藤議員、申しわけございません。通告外の質問ということにならざるを得ないんですけれども。大丈夫ですか。町民環境課長。
- 町民環境課長（安彦秀昭君） 住民票、戸籍等の証明交付のときは、本人確認のために免許証等の本人確認をいただくための証明は、確認はいただいております。
- 議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。
- 8番（斎藤義勝君） それでは、この運転経歴証明書の発行費用ということで、先ほど町長から、本来は1,000円というのは自己負担であるが、この大河原署管内では、交通安全協会に入っていれば1,000円が費用免除されるということだったんですけれども、ですから、柴田町のほうでは現在この運転経歴証明書の発行費用の1,000円、これを負担する考えは今のところないということだったんでございますが、交通安全協会に入っている人はいいんですけれども、それで、この交通安全協会というものをちょっと加入率というのを調べてみたんですけれども、最近もうえらく落ちているんですね。

例えば1998年には交通安全協会の加入率は67.5%でした。それが2003年に53.3%、そして2008年には30%台に落ちております。最近はこの数字でとまっているようでございますけれども、高齢者の運転免許証の自主返納を検討して、この運転経歴証明書の交付をやっぱり町としても私は促進させるべきだと思うんですが、先ほどの町長からはその費用負担は考えていないということだったんですけれども、やはり警察任せじゃなく積極的にこれを、もう一度お伺いしますけれども、考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど申し上げたのを再度お話しさせていただきますが、安全協会に私どもは入っているわけでございます。この安全協会に入って納める費用、1年間で500円、5年間ですと2,500円を私たち払っているわけでございます。その費用の中では、交通安全の普及啓蒙事業に使われているものもでございます。という観点で、納めてくださった、協会に加入していただいた方々は、地域の交通安全に尽力されている方という見方も1つできるわけでございます。加入していない方はそうではないということになるわけでございます。

そして、そういう尽力をしてくださった方が免許を手放す場合、運転免許証にかわる証明書というものをお出ししましょうと。そのときにこれまでの功績を含めてその1,000円の費用は免除いたしましょうという公安委員会の配慮なんだと私は考えております。一方、未加入の方に関しては、実費はいただきますよという考えですので、その公平性を考えれば、町が支援す

るということは考えなくてもよろしいのではないかというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それでは、今度は免許を返納された方への支援に対してということでお聞きしたいんですけども、柴田町は公共交通といいますと、デマンドタクシー、あとは社会福祉協議会なんかでやっております福祉関係になると思うんですけども、またこれ提案になるんですけども、例えば本町で高齢者、俗に言う75歳以上で、例えば一定の持病とかある人とか、そういった方に若干、例えばデマンドタクシーの利用、現在1回300円かかっておりますけれども、そういったものの全額と言いませんから減免、300円を150円にするとか、そういった支援というのを考えるべきだと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ここにはなみちゃんGOのパフレットを持っておりますけれども、利用料金は300円でございます。また、障害の手帳をお持ちの方、または介護保険の認定を受けている方は半額の150円となっております。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、近隣市町村の実例を出すのはちょっといかがなものかと思うんですけども、その例をここで参考に言いますと、隣の大河原町では平成24年から免許返納者に対して1万5,000円分のデマンド券を発行しております。そして角田市、ここでは1万円分のデマンド利用券、そして隣の岩沼市、これは2月15日付の河北新報に載っておりますけれども、3月12日からもう岩沼にはコミュニティバスもありますけれども、さらにデマンドバスを運行しまして、半年限定でありますけれども、こちらはデマンドバス無料乗車ができると。そしてさらに、70歳以上でこれから返納を予定している人、この人にも免許返納を推進するというので、そういった予定者にも半年間無料提供をすると、そういうことを岩沼では来週からやっているようでございます。

それで、このデマンドに関して、またそれるとかなんとか言われると困るんですけども、先ほどデマンドの料金が子どもさんと障害者手帳を持った人と言われましたよね。これを見直しといいますか、高齢者も例えば70歳以上というのはきついでしょから、75歳以上の例えば一定の持病を持った人とか、あと高齢者のみの世帯とか、そういった限定つきでいいですから、考えてもらうことはできないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 高齢者で介護保険の認定を受けた方と要介護、要支援で

ございますけれども、受けている方は半額ということで利便性を図らせていただいているというところがございます。80歳でぴんぴん元気な方もいらっしゃると思いますけれども、そういった方は通常料金の300円をご利用いただいているというのが、今の現状でございます。改めてまた80歳、90歳で元気な方、自分で活動できる方もいらっしゃるわけですが、その方々、もしかして高血圧の持病を持っているかもしれない、糖尿病を持っているかもしれない、そういった方々一人一人を確認をさせていただくということで無料にするとか、半額にするとか、そこまで拡大する考えを持ってはおりません。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） この免許返納というのは、やはりなかなか大変で、返納してしまったら交通の手段がなくなってしまう。公共交通、町のほうでそういうのを整備したらいいんじゃないかといったら、それも大変だという板挟みというか、お互いが葛藤しているあれというのはよく理解はできるんでありますが、やはり今後は警察、そして行政、そしてあと民間業者などがお互いに協力し合って、元気な人は運転する。要するに大概私はどうなるかわかりませんが、75歳を過ぎるとやはりどうしても加齢現象で体力の退化とか、そういうのが考えられますから、一体となってこれからますますふえてくる高齢者に対して対策を考えていただきたいということで、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、8番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、4番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔4番 平間幸弘君 登壇〕

○4番（平間幸弘君） 4番平間幸弘です。大綱2問、質問させていただきます。

1問目、**町の公共サイン計画**について。

G P Sを利用したカーナビゲーションシステムやスマートフォンの地図情報サービスには、詳細な地図が表示され、目的地を入力することにより、その場所まで誘導してくれる時代となりました。しかしながら、電波の届きにくい場所、地図上に表示されない道などがあることも事実です。このような場合、道路上にサイン（案内板や誘導板）があれば、迷うことなく安心して通行し、目的地に到達できるのではないのでしょうか。

実際、槻木駅で下車し、里山ハイキングやフットパスで訪れた方が、場所によっては迷うこともあり、地域の人が案内することがあります。道行く人にわかりやすいサインがあれば、町長の掲げる交流人口の増加やつながり人口の増加にも優しく対応できると思います。

そこで、平成25年度9月会議と12月会議において、私が一般質問した公共サイン整備計画のその後の状況について伺います。

(1) フットパス事業によって設置されたサインを増設する計画はありますか。

(2) 里山ハイキングの案内板が老朽化しています。更新する計画はありますか。

(3) 車にも歩く人にも優しいサイン表示として間伐材を利用するなど、簡易的なサインを考えてはどうでしょうか。

2問目、町長は7月の選挙をどう考えていますか。

町長は、町政の運営に16年もの間尽力され、観光のみならず、町民の負託と信頼に応えてこられました。7月に迎える町長選に対し、どのようにお考えなのか伺います。また、今期4年の総括をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員、大綱2点ございました。

まず1点目、町のサイン計画、3点ございました。

1点目、フットパス事業でのサインは、誘導看板と名所旧跡案内用の説明板の2種類がございます。自然と調和した見やすいデザインとした誘導看板は、平成27年度から設置しております。平成27年度に4基、平成28年度に2基を設置しております。また、説明板については、平成28年度に2基、平成29年度に2基を設置しております。平成30年度以降もフットパスサポーターや参加者のご意見などを参考にして整備に取り組んでまいります。

2点目、里山ハイキングコースの案内板については、平成24年度にラミネート加工したものを暫定的に設置しております。地元の方や定期的な見回り、生涯学習センター主催の里山ハイキングの際に破損したものや見えづらくなっているものなどが確認・報告されており、随時現場確認を行い、張りかえるなどの対応をしております。経年劣化も進んでいるため、できるだけ早く更新をしたいと思っております。

里山ハイキングコースは、現在6コースありますが、利用頻度の高い「深山コース」から案内板を更新し、材質やデザインについては、フットパスコースの案内板を参考に、耐久性があり、わかりやすいものを検討してまいりたいと考えております。

3点目、桜まつりなど短期間のイベントにおいては、木製の誘導板を設置したり、また地域においては木製の説明板も設置している場合があります。しかし、公共サインは、周囲の景観

との調和はもちろんのこと、安全性と耐久性を考慮しなければなりませんので、特に屋外に設置するサインの表示は、原則的には木製ではなく、スチールやステンレス製の支柱に、アクリル樹脂製の表示部分をつけるなど、長期間の使用に耐えられるよう、耐久性のあるサインが適しているのではないかと考えております。

大綱2点目、町長は7月の選挙をどう考えているかということでございます。

今現在4月の桜まつりに向け、花のまち柴田のブランド化に向けた主要政策であるインバウンド政策やプロモーション活動に全力を挙げるとともに、村井知事が提唱した農林業系廃棄物に係る試験焼却について、3月以降、仙南地域広域行政事務組合の理事長として安全・安心を確保した中で試験焼却ができるよう、当面その職務に専念したいと思っております。

次に、今期4年の総括でございますが、この4年間花のまち柴田のブランド化やインバウンド政策、さらには、シティプロモーション活動が功を奏し、国内外から注目を集め、町に勢いが出てきたと思っております。その主要な要因と考えられるものを3つ挙げさせていただきたいと思っております。

1つに、子どもたちにかかわる教育環境や子育て環境の整備及び公園、住宅、道路等の社会資本整備並びに雨水・冠水対策などの防災対策が相当以上に進んだと思っております。

2つに、海外へのシティプロモーション活動やベラルーシ共和国新体操ナショナルチームのホストタウン登録、さらに、国際化に対応できる子どもたちを育てるためのサクラプロジェクトや放課後英語楽交の取り組みなど、国際化に対応した政策展開ができるようになりました。

3つに、柴田町に愛着と誇りを持っている人たちが、少しでも町をよくしようと立ち上がり、新たな商品開発やイベントの開催、やる気のある若い女性経営者による新規出店、さらには、まちづくり会社の設立などに取り組むなど、民間や地域が力をつけてきたことでございます。こうした動きが好循環を生み、平成29年度1億8,500万円余りに上る花のまち柴田へのふるさと納税へとつながっております。

このように、新たな事業に数多くチャレンジしてきたにもかかわらず、財政面においては貯金をふやし、財政健全化指標を悪化させることもなく、おかげさまで順調に町政を進めることができたと思っております。

この4年間、とにかく柴田町を有名にしたい、住みよい町にしたいとの思いで邁進してきた結果、子どもたちや地元の住民の方々から、感謝の言葉を直接私に届けていただいたり、あれだけ誤った情報を流され、批判されたしばた千桜橋には、地元のウオーキング愛好者はもとより、国内外から多くの観光客が訪れ、今では撮り鉄の聖地になっているなど、政策選択は間違

っていなかったとほっとしているところでございます。

また、地方創生関連交付金や東北観光復興対策交付金の活用については、県はもとより他の自治体からも高い評価を受けましたことは、まさに政治家冥利に尽きる活動ができたと思っております。これもひとえに職員のやる気と政策力のアップや住民の熱い思いと行動力、そして議会のご理解と後押しがあったからと思っております。

特に、県の担当職員からの情報提供やアドバイス、補助金等の優先配分、さらには地方創生交付金という国の支援政策がうまくかみ合ったことがこの4年間の勢いにつながったと思っております。この4年間、町長は、本当につきに恵まれたというのが私の総括でございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） サイン計画のほうなんですけれども、平成25年12月に質問させていただいて4年半たちます。当時、先ほど町長も答えておられましたけれども、公共性を有しということで、長期的に見ればスチール、それからステンレス等ということでございました。それでも設置場所、それから設置費用、それから設置目的などは、見直し検討に着手しているところですよという回答をいただいています。

その後、公共サイン計画が2011年でしたか、たしかあったと思うんですけれども、あのようには差しかえ可能なサインは、あの質問をした段階からはふえていません。今後、その公共サインを考えた場合、その前回4年半前に年次計画を立て、それから設置場所、設置費を見直しを検討することなんですけれども、検討の結果というのは多分出たんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町の公共サインの計画は、平成11年に作成をいたしました。国体というときのタイミングと合わせてということで作らせていただきました。その中で、公共サインについては、この地域に幾つというようなことで示させていただいたわけでございます。その後、いろいろ財政的な再建やまた財政需要等も多くなりまして、年次計画、何年にどこに何基立てましょうという、そのものの費用も算出してというまでには現在は至らなかったということでございます。また、その後、フットパス事業構想も始まりまして、里山も新しく始まったということで、そちらの誘導板の設置のほうに今シフトしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番(平間幸弘君) フットパス、それから里山ハイキングの誘導板のような形で、どちらかというと、里山ハイキングは木製で劣化が激しいというのがあります。先ほど町長答弁には、里山ハイキングのような誘導板をとということで、更新していくというような話ですけれども、いつごろ、来年度からということなんですけれども、いつごろまで年次計画といいますか、深山コースから始まるということなんですけれども、どのような段階を踏んで更新されるのか伺います。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長(瀬戸 諭君) 里山ハイキングコースの表示板については、先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、平成24年度に設置したわけなんですけど、当時はラミネート加工ということで暫定という形で考えておりました。その後、先ほど申し上げましたとおり、町の行事等、あとは利用者等の声、あとは私どもも直接コースを回って確認をしながら、今まで維持管理をしてきたところでございます。今後については、先ほどのまちづくり政策課長の答弁にもありましたとおり、いろんな事業がございますので、町の予算を検討しながら対応していきたいと思っております。

船岡地区は、当然フットパス、あと館山コースということでかなり人は来ていると思っておりますが、割とわかりやすいというか、その歩いているところから景色が見えるような形ですが、特に槻木地区で人気のある深山コース等に関しては、山の中に入ってしまうと、自分がどこにいるかわからないというお客様の声もちょっとございまして、もちろんスマートフォンのアプリとか、そういったもので自分の位置を確認する方もいらっしゃるかとは思いますが、そういう方ばかりではないので、当面は現地のほうちょっといろいろ確認して、設置場所、数、どんな内容で、矢印だけでいいのかとか、いろいろ考えて深山コースをとりあえず設置していきたいと考えております。

あとは、1コース当たり、やっぱり25カ所とか30カ所という矢印等のちっちゃな看板になる部分もあるかとは思いますが、かなりのボリュームになりますので、年次計画でできるだけ早く整備していきたいと考えております。

○議長(高橋たい子君) 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番(平間幸弘君) 里山ハイキングのほうからで申しわけないような気もするんですけれども、1コース25カ所くらいの矢印等あるということなんですけど、できるだけ早く年次計画を立てながらということで、できるだけ早くというと、やっぱりこれからまた10年くらいかかるのか、そんなにはかからないかと思うんですけれども、その年次計画が怪しい答弁になっているよ

うな気はするんですね。それで何かいつも濁されているような感じがあるんですが、その辺何かははっきりと言っていたくわけにはいかないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） はっきりと申し上げたいところですが、町の事業が、かなりボリュームがあるということですので、繰り返しになりますが、なるべくお金をかけないようなというか、大きな看板じゃなくてもいいような部分もありますので、現場を見ながら業者というか、そういったところともちょっと相談しながら、コストパフォーマンスを下げ、できるだけ早く実現したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） できるだけ早くという答弁でございます。今あるラミネートの里山ハイキングの案内板・誘導板ですけれども、そんなに、多分プリンターで出力してラミネートして画鋸で張りつけて、もしくは両面テープでということ、あと穴をあけてひもで木に結んでというふうな感じもあったと思うんです。

実際、里山ハイキングコースを歩いている里山案内人の方、それからコースを歩いている方が、じゃあ何で道に迷うのかなと思うと、やっぱり案内板、誘導板足りなかったり、劣化してなくなっていたりというのがあったらと思うんです。たまたま私いる上川名地区で草刈りしているときに、2人連れだったと思うんですけれども、歩いている方いらっしゃいまして、どうも道に迷われている、深山コースのほうを目指しているみたいなんですけれども、道に迷われているという形で、草刈りの手を休めて案内したというのが正直なところなんです。

そういう人たちにもっと優しく、わかりやすく、早急に対応していただきたいなというふうに思うんですけれども、アルミなり、スチールなりの看板を待っている間にもやっぱりそういう人が来ると思うんです、更新される前にも。だから、今あるのを利用したままでいいと思うんです。あのラミネートのままでいいと思うんです。そうやって、とにかくちゃんとわかるように表示を更新してはどうかなと思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員みずからそういった案内、誘導をしていただいたということに関しては大変申しわけありませんでした。今現在もそういった見えづらくなっているとか、なくなっているという情報をいただいておりますので、ちょっと今まで以上に私たちも現場に向いて、現場1カ所、1カ所、2カ月に1カ所という形ぐらいになるかもしれませんが、手分けして現場のほうを確認しながら、なくなっているもの等に関しては、ラミネートで申し

わけございませんが、更新するまでの間、お客様が、ご利用の方が迷わないような形で修繕
というか、補修してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） さっき間違っようなことを言いましたけれども、私は案内していない
んです。私はたまたま声かけただけなんです。

里山ハイキングの案内板のほうは、簡易的なりにも随時点検してやっぱり更新していただき
たいなというのが1つです。やっぱりフットパスの誘導板、それは随分立派な形でちょうど歩
いている人の目線の高さに合っていていいかなど。車も乗用車ぐらいだったらちょうど目線の
高さに合うのかなと思うんです。ああいう形を今後もふやしていけるのかなというふうに言っ
ていただけるのかなと思うんですけれども、やはり観光で来られる、フットパス槻木駅を利用
されて、仙台市内から来られる方、それにはやっぱり優しくというのもありますけれども、実
際地元に住んでおられて、船岡の町内、町なかに住んでおられて、成田、海老穴、葉坂、それ
から富沢、上川名、四日市場、山根あたり、地図上には表示されるんでわかると思うんですけ
れども、実際ナビゲーション、車のカーナビ使ったところ、「目的地です」と言われ
ても、家のないところが目的地だったりするというのがたまにあるんですが、そういったとこ
ろにやっぱり沢々に、入り口に誘導板なりあればいいのかなというふうに思うんですけれど、
設置の計画等はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 沢でございますけれども、私のほうで調べましたところ、
本町に沢、沢といいますか、小字と言ったほうがよろしいでしょうか。小字は800ございます。
上・中、下名生も含めてでございます。そちらのほうに歩きながら見られるような看板をつく
るとなった場合、ちょっと私どものほうで800を試算しますと、7,000万円ぐらいかかるだろう
ということでございますので、ちょっとあれば私もよろしいと思います。あらゆるところに大
字、小字があって、歩くなり、車が走るなり、あらゆるものがあればいいというふうにも思っ
ております。

以前議員からご質問がありました山元町の看板もございました。あれもつくったのを私実際
に行って随分前に見ましたけれども、震災前でございましたけれども、あちらも1つ300万円
ほどかかったということも伺っておりまして、数億円というお話もございました。ちょっと今
財政的には厳しいなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 800くらいつくるのに7,000万円くらいかかるということで、それは無理だろうなというふうには確かに思うんです。少しその辺は、だから、全部800つくれとは誰も思っていないですし、誰も言わないと思うんです。大きく例えば入間田のどどこ、上川名のどどこ、富沢のどどこみたい、そんなに800にはならないような形で、その辺やっぱり計画性を持って、先ほど言いましたように、歩く人にも車で訪れる人にも優しく対応できるような、なおかつ地元の人にもわかりやすい、観光で他町から訪れた人だけじゃなくて、地元の人にもわかりやすい、地元の人にも入間田であったり、上川名であったりがわかってもらえるような誘導板の設置をお願いしたいなというふうに思うんですけれども、まだやっぱり時間はかかりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 今、体育館、図書館、給食センター、大きなプロジェクトを抱えてございます。また、広域のほうではリサイクルセンターや斎場もございます。鷺沼もございます。また、学校のほうの施設整備ということで、補助金もらいながらも事務を進めているというふうな、いっぱいメニューがたくさんございますので、必要だということは十分に認識をしております。そういった総予算の中で対応していければというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 多分そう言われるだろうなというふうな想像はついておりますけれども、だからこそ間伐材を使ったような簡易的な形で、何年かに1回更新するような形でやっていったほうが、よっぽど費用は安くて済むんじゃないかなと思うんですけれども、その辺費用と効果、町長の言われるように、確かにスチールなり、ステンレスなりでつくれば、それは10年なり、20年なりというふうな形で対応できます。

ただ、それでもどこかで、それではそれで更新しなきゃいけないに対して、やっぱり間伐材等を使った形で、もう少し温かみのある誘導板等を設置できればいいのかなというふうに思うんですけれども、その間伐材を使ったような形で簡易的でもいいのでつくるという考えはございませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 繰り返しで申しわけございません。耐久性ということと少しの間でもということでございますけれども、よく桜まつりのときなんか木につくったやつを町なかに置きます。短期間のときなんかはそういうものを置きますけれども、短い間なの

でそれはよろしいかと思えます。

ただ、一度誘導板ということで設置をしたとなりますと、それは2年、3年、5年というふうにもっていただかなければならないものだと思います。そしてまた、それに人が歩くとなった場合に、安全性でけがをするなんていうことになる、今度町の責任ということもなりますので、アイデアとしては間伐材ということもあるかとは思いますが、そういったことも考慮した場合にいかがなのかなという気もいたします。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 安全性で言えばスチール製であろうが、木製であろうが、木製のほうは、耐久性は若干劣るんでしょうけれども、やっぱりそれは余り変わらないのではないかなというふうに思います。やっぱり設置する場所、それからちゃんと人がそこに誘導板があるとわかるような表示の仕方、それから設置の仕方というのはやっぱりあると思うんです。その辺を考慮しながら進めていただければなというふうに思います。

以前質問の後に、当時の担当の課長が間伐材で誘導板といいますか、サインの土台になるのができましたということでお話をいただいて、私も見たんですけども、見たというか、私の自宅に持ってこられたのを拝見したんですけど、余りにも巨大で、とても道端に設置できるような誘導板というか、ベースではなかった、正直言って。今縄文の幸駐車場の案内板になっていますけれども、あのような立派なものでなくてもいいんです。もう少し簡易的な形でいいのかと思うんですけども、どうでしょう。平成30年度くらいに何とか何カ所か設置されるような計画をつくってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 先ほどもちょっと余り触れられなかったんですけども、やはり木製ですと耐久性の問題があるということで、実は生涯学習センターの道案内というか、里山の案内をしていただいている「里山案内人の会」という会がございまして、実はこれからの里山ハイキングの標識をどうしていったらいいのかということ、平成28年度に地図を改訂したんですけど、その際にいろいろ話し合いを行いました。当然案内人の会の方に関しては、そういったところでその案内がなくなっていたり、破損したりというのが当然あったからということだとは思いますが、そちらのほうから、やはり簡易的なものではなくて、しっかりとしたものになるべく早くということで要望されておりましたので、今はちょっとそちらのほうで整備していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） その簡易的な形でということなのですが、平成24年度に里山ハイキングの案内板、誘導板をつくられたということです。かなり間伐材の丸太に矢印みたいにさらに切った板を張った形で、実はまだ朽ちもせずに立っている場所があります。そういう意味では、もう6年なり、5年なり風雨にさらされながらもちゃんと立っているわけです。

ただ、そこにはラミネートで表示された矢印なりは風で飛んでなくなっています。ただ、やっぱりちゃんと原形をとどめて、いつでもラミネートで張りかえれば使える状況であります。これを見てどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 全ての間伐材とか、そういう木製でつくったところが全部傷んでいるということではなく、その場、その場の環境でとか、そういった形で破損している部分も出ているかと思います。改めて、先ほども申し上げましたけれども、現場を1カ所、1カ所ポイントに応じて確認した上で、先ほど申し上げたとおり、全ての6コースを一度に全て更新できるわけではございませんので、そういった意味で、補修をしながら更新を続けていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） その辺よく見ながら更新していただければなど。確かにそうやって5年なり、6年なりもつ状況の場所もあるわけですから、簡易的と言いながらも、やっぱりそれなりに対応できるわけですよ。その辺考えながら、いろいろ場所、場所によって表示の仕方も変えても1つかなというふうに思えますので、何とか対応していただければなどというふうに思えます。

続いて、2問目のほうに入っていきたいと思えます。

7月に柴田町の町長選があるということで、先ほど町長からいろいろお伺いいたしました。4月の桜まつり等々もありますので、今はそちらのほうに注力したいということでございます。町長になられた当時、財政再建から始まって、観光戦略の推進を今までずっとやってこられて大分苦労されているかなというふうに思えます。

ただ、もう町長選挙、7月の選挙まで三、四カ月ということです。そろそろ次どうするんだというのは判断しなければならない時期ではないかなというふうに思うんですけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は今、私の頭の中には広域の理事長として試験焼却、これをご理解を

いただきながら、安心して安全にデータをとって、そして3月、4月に行って、あと6月に住民懇談会を開く予定にしております。今そちらのほうをうまくやれるかどうか、そちらのほうに頭がいつているのが精いっぱいというのが実情でございますので、お含みおきをいただければというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 滝口町長が抱えているいろんな諸問題に対応していきたいなということで、今いっぱい、いっぱいだということでございますが、いっぱい、いっぱいながらも、でも7月は来るわけです、どうしても。その時期は来ると思うんですね。多分だから、多分という言い方は失礼なんですけれども、どうでしょう。もう一回やられますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり4年間の任期をきちっとやらなければならないということに目を向けるのが一番正解かなというふうに思っております。最終的には、私が出る、出ないではなくて、町民が私のこれまでにやった政策についてどう判断するかと、そして私の今までやってきたマネジメント力、それから一応アイデアもいろいろ出してきましたし、それを実現することもやってまいりました。

それで、これまで以上に初めて子どもたちから褒めていただいたり、議会のほうでも名前はいませんが、議会のほうからも政策的にお褒めの言葉をいただいたり、地域のほうでも5年間かかった町単独事業についてもわざわざ呼んでいただいて感謝の言葉を受けるというようなことがございますので、最終的には、私のやってきた実績、それからマネジメント力とか、行政の進め方、それについて町民が必要とするかどうか、今、頭は廃棄物のほうでいっぱいでございますので、それが軌道に乗りましたら、町民の中に入ってどうなのか確認しながら、最終的な判断をしたいというふうに思っております。

一番は町民が私を必要とするかどうかということです。そのときに、私の思いとしては、やっぱり柴田町に住んでいるということで、首長の理想像でございますが、住んでいなければだめだということでございますし、やっぱり24時間柴田町を有名にしたいと、柴田町を住みやすい町にしたいと24時間私思っているつもりでございます。そういう気概というものも必要でございます。誰にも負けない、そういう気概も必要ではないかなと。首長は一方で孤独でございます。

ですが、常に自分なりに勉強して、最終的にこういう少子高齢化の社会の中で、柴田町をどういう社会に持っていくと、自分なりに夢を描いて、それから具体的な政策、マンネリ化しな

い具体的な政策を展開していく、そのためには具体的なお金、最終的には政策実現というのはお金なんですね。残念ながら柴田町は、ほかの自治体に比べて財政的には大変厳しい自治体です。人口は、仙南2市7町でトップであります。でも、財政的には白石と20億、角田と10億違う。このやりくりするのが実は大変なことということもございます。

そういった意味で、やはり柴田町に住んで、柴田のために一生懸命やると、そういう気概を持って、そういう方が首長としての柴田町の理想ではないかなという思いはございます。私の判断は、まずは当面の課題をきちっとやって、住民の中に入り込んで、私のこれまでの実績とこれまでのマネジメント力、それから行政のやり方、こういうものが必要とするということが感じられるようであれば、お役に立つ機会もあるのかもしれないということで答弁させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 1つお伺いします。

だからこそ滝口町長が町民の皆さんに愛されているんだろうなど、24時間町のことを考えて活動されているということが、やっぱり町民に伝わっているのかなというふうに思います。それはそれとしてです。16年前、町長が町長選に挑まれたときに、前平野町長の多選を批判されたというふうに伺っております。その多選に対する、今16年目を間もなく終えようとしていますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 多選というのには弊害があるということでございます。多選自体というよりも、その多選に隠れている問題があるのではないかなというふうに思っております。これは一般論でございますけれども、私の多選への弊害というのは、権力は腐敗するということがよく言われております。「権腐十年」、これは細川大臣が言ったのではないかなというふうに思っておりますが、権力は腐敗するというのがございます。

もう一つは、多選をやっているとマンネリ化するということでございます。どうしてもトップダウン型になりがちで、職員が萎縮してしましまして、なかなかマンネリ化する、それから役所が硬直化ということがございましたので、批判をさせていただいた経緯がございました。それについて、今の町政がそのような状況にあれば、当然町民のほうから多選批判が起こるのではないかなというふうに思っております。私自身としてはそうはならないように16年間一生懸命努力をしてきたという自負心はございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 町長の多選に対する考えよくとわかりました。仮に7月の町長選に立候補されるとして、5期目となるわけですけれども、それは多選と捉えていいのかどうか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私が批判したのは、7選目だったと思います。それをご了解いただけるといいのではないかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） ちょっとお伺いしますけれども、仮に7月に際して、今町長の中で5期目の思いってありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 5期か6期か7期かわかりませんが、柴田町を4期やってきて、第1段階は厳しい、何もできなかった6年間というものがありました。2期目は何もできなかった6年間の中で、もう柴田町はやっていけないということで、合併というふうに大きな問題になりました。でも、最終的には合併をしないで自立して、自分たちの力で町民とともに一生懸命やってきた姿が、ここにきて勢いを増したし、ほかの方々からも職員のやる気、町民のやる気、それに対して柴田町は評価をいただいているというふうに思っております。

今、自治体は、新たな次のステージに向かう予感がしております。というのは、今まで東京に住んでいた方々は、東京で生活することが全てだというような動きがあったんですが、逆に田園回帰ということで、地方の伝統文化の中で自分たちの生き方を探りたいと、そういう人たちが地元と組んで、そして自治体をアピールしていく、そういう新たな動きが出てきております。そこに対する対応はしていかなければならないというふうに思っております。

もし町民がそういう私の方向性について同じだなという考えがあれば、当然ある程度のさっき申し上げました当面の課題を解決した後に、町の中に入り込んでいけば、そういう私の次への思いと、柴田町をこうしたいという理想像、将来像、これに対して賛同する方が多くなれば、そういう次のステージに対する柴田町の未来像、それが実現する方向に行けるのではないかなというふうに思っております。

何度も申しますように、町長が立候補するだけでは町はよくなりません。町長と議会と住民がどういう次のステージの町をつくるか、この理想像を共有して、そしてみんなで汗をかくということが一番大事でないかなというふうに思っております。まずは、自分の住んでいるところの地元で支持されなければなりません。ですから、そういう意味で、今各地域が自分た

ちの地域は自分たちでという動きが出てきたということでございますので、その芽を育てていきたいという気持ちは持っております。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 余り長くなるとイエスかノーかの2つになってしまいますので、この辺にしたいなというふうに思うんですけども、例えば今の町長の気持ち、それからパワーを次の世代に引き継ぐというのも1つの方法じゃないかなというふうに思うんです。

施政方針の最後のページにもあります。まだまだ果敢にチャレンジしてまいりますという言葉もありますように、もちろん町長お若いですから、チャレンジされるのは一向に、健康的にもまだまだ余裕があるのかなというふうに思いますけれども、余裕があるうちに次の世代に引き継ぐという考えも1つあっていいのかなというふうに思うんですけども、その辺答えづらいかもかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私は人を1人引き継ぐということよりも、政策を引き継ぐ方、そういう方には当然私も年を持って、先ほど質問あった70歳で免許更新のときには講習を受けなきゃならない時期が来ますので、頭のほうも劣化しておりますので、人に後継というよりも、政策を後継して、その政策を実現するような方がどしどし出てくるべきだというふうには思っております。

そのときに、やっぱり時代を先読みしなきゃならないということでございます。柴田町は、先ほど言ったように、そんなにお金があるわけではありませんので、自分たちの政策で稼がなければなりません。そういう稼ぐ力というのは、政策力であり、やっぱり県庁の担当者から情報がもらえると、これが私の1つのついていた面があるんですが、そういうことも必要でございます。

それから、やっぱりこれからの町というのは、何回も申しますように、小さな地域、地域のやる気の総和が柴田町につながると、それも議会、行政、あとスペシャリストの方々、プロフェSSIONAL、それから住民、そういうことがいろいろ結集して、そして新しい柴田町をつくっていくと、その政策をぜひ引き継げる人を育てていきたいという気持ちはございます。

○議長（高橋たい子君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（平間幸弘君） 今、町長の答弁の中にちょっと隠れていました。政策を引き継げる人ができたらというふうな話がありました。政策を引き継げる人を育てるのもやっぱり現職の町長じゃないかなというふうに思いますし、そのまままだ70歳前です、当然。5期目チャレンジされ

るといふのも1つの方向かなというふうに思います。いずれ今後も健康に留意しながら活躍いただければなというふうに、これ以上なかなか言えないですよ。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、4番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。3問質問いたします。

まず1問目、**交通弱者にタクシー補助券を。**

柴田町には、地域公共交通としてデマンド型乗り合いタクシーがあります。議会でも懇談会テーマとして取り上げ、1年にわたり有識者を招いての研修会や地域に出向いて直接住民の声を聞く懇談会を開いてきました。懇談会を含め、私が地域で聞いた中では、みやぎ県南中核病院まで行けないという点と到着時間が読めないという点が改善を求められた内容でした。

時間どおりの運行には、私は中央部での循環型、それにプラス周辺部のオンデマンド型が適していると考えています。何点かの結節点を整備し、その結節点を商店街や生涯学習センター、福祉センターなどにすることで、地域振興や活性化に直結すると考えています。このようなシステムは、コンパクトシティ構想と類似するシステムと考えることもできます。

そこで、町長の言うコンパクトシティ構想を含め、公共交通について質問いたします。

(1) 町長の言うコンパクトシティ構想の内容は、また、コンパクトシティの核を結ぶ交通システムをどのように考えていますか。

(2) コンパクトシティの事例紹介では、青森市と富山市がよく挙げられますが、両市の事例についての見解を伺います。

(3) 提案する中央部での循環型乗り合いバス、乗り合いタクシーの効果や有効性についてはどのように考えますか。

(4) 公共交通だけではカバーし切れない交通弱者がいます。例えば運転免許証返納者です。宮城大学の徳永先生の資料によれば、運転免許証返納者は、交通に対する要求水準が高い反面、費用の支払い意思額は高いそうです。運転免許証返納者の交通手段をどのように確保しようと考えていますか。

(5) カバーし切れなかったニーズの対応策として、タクシーの補助券を提案いたします。タクシーであれば、直接中核病院まで行くことも可能です。タクシー補助券の提案についての見解を伺います。

(6) タクシー補助券事業を行う場合、地域交通の施策と考えるか、福祉施策と考えるかによって内容が変わってくると思います。私は、福祉施策としてのタクシー補助券が適していると考えますが、見解を伺います。

2 問目、公共施設等総合管理基金の創設を。

公共施設総合管理計画は、宮城県では全市町村が策定し、その計画に沿った財政運営が行われようとしています。柴田町では、これからどのような維持管理を行うのかまだ見えてきていません。個別施設計画は、財政的に考慮され、合理的で経費を抑えたものにすることが求められます。そこで伺います。

(1) 先進地の例を見ると、基本的な方針づくりをし、それをもとに個別施設計画をつくるようです。本町ではどのように進めるのでしょうか。

(2) 合理的で経費を抑えるためには、日常の維持管理を一括委託することも考えられると思います。ノウハウを取得するためにも検討の余地があると思いますが、どうでしょうか。

(3) どのような維持管理になろうと、既存の施設をこれから人口が減少していく中で維持するためには、多額の経費を必要とします。それに備えるため、公共施設等総合管理基金を創設し、将来に備える必要があると思いますが、見解を伺います。

3 問目、民間放送局でのCMコンテスト応募について。

民間放送局で募集している町のCMが正月に放送されました。大賞は、大崎市の「湯 make me happy」、金賞は、女川町の「山ガールデビューは女川で」が選ばれました。銀賞は、白石市の「しろいし つなげる かたち」、銅賞は、美里町の「梨の恩返し」でした。近隣市町では、白石市の銀賞、村田町の演出賞、名取市のおもしろ賞がありました。仙南の市町村で応募しなかったのは、柴田町と山元町の2町だけです。柴田町での取り組みはどうだったのか、今後の取り組み方を含め伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱3点ございました。順次お答えいたします。

まずは、交通弱者にタクシー補助券をとということで、6点ほどございました。

まず1点目、柴田町が目指すコンパクトシティは、市街地の無秩序な拡大を抑制し、既存の都市基盤を生かしながら、「まちなか」の再生を図ろうとするものです。歩いていける範囲に、生活機能や都市機能が集積されている「船岡駅周辺」「槻木駅周辺」「北船岡周辺」「船岡新栄周辺」の4つを拠点とし、近接した農村地区とのネットワークの連携を図る中で、コンパクトな市街地の形成を目指しますのでございます。

平成18年にコンパクトシティ構想を策定した当初においては、4つの拠点を結ぶ交通手段として、2つの鉄道とタクシーに加え、将来の地域公共交通の整備として、高齢者や障がい者が利用しやすいデマンド型乗り合いタクシー、または巡回バスの導入を想定しておりました。その後、柴田町地域公共交通活性化協議会において検討した結果、高齢化社会にふさわしい地域公共交通として、現在のデマンド型乗り合いタクシーの運行に至った次第でございます。

2点目、コンパクトシティの事例として挙げられる青森市と富山市についての見解でございます。

青森市と富山市と柴田町では都市構造が違うこと、実際に住んだことがないことから、生活実感がなく、またコンパクトシティ構想の成果が出るには時間を要するものであり、どの時点で成功と判断するかは難しいため、現時点では見解は述べられないと思っております。

なぜなら、青森市の中心市街地活性化策として、公的資金をてこに民間資金を呼び込み、2001年に開業した複合商業施設「AUGA」は、当初は成功例として見られたものの、やがて大幅な債務超過となり、事実上の経営破綻し、複合商業施設としては2017年2月に閉館してしまいました。第三者からは、公費を含む巨大な投資コストに見合う効果が出たとは言えないとの評価が出ております。

3点目、循環型乗り合いバスでございますが、循環型乗り合いバスについては、「予約が要らない」「設定された時刻にバス停まで行けば必ず運行している」「目的地まで計画的に移動できる」「他の交通機関をつなぎ合わせる役割を担うことができる」などの有効性が考えられます。

一方、循環型乗り合いバスは、利用者がいなくても運行をしなければならないこと、バス停までの距離、運行経路やダイヤ、運賃の設定など、解決しなければならないさまざまな課題も

数多くございます。もともと路線バスが運行され、バスの利用が生活に溶け込んでいる地域や歩いてはいけない距離に利用すべき医療機関や商業施設、スポーツ文化施設などが複数あるなど、多目的に利用する機会がなければ、仮に循環型乗り合いバスを運行しても効果は期待できないものと考えております。

4点目、運転免許証返納者の足でございます。これは斎藤議員にも午前中お話を申し上げました。自家用車を運転されてきた方は、好きなときに、好きなところへ自由に移動ができたことを考えれば、運転免許証の返納によって不便さを感じるのは当然のことだと思います。しかしながら、運転免許証の返納は、交通事故防止を目的としたものであり、安全運転に自信が持てないと思った場合は、事故を起こす前にみずから、今後運転をすべきかどうかについて自己判断すべきと考えます。

返納後の交通手段という面では、斎藤議員の質問にもお答えしましたとおり、電車やタクシー、デマンド型乗り合いタクシー等の交通機関のほか、家族の協力や地域の支え合いなどが必要であると考えております。

なお、一般社団法人宮城県タクシー協会によりますと、加盟各社のタクシーを利用する場合、運転経歴証明書を提示すると1割の料金割引を受けられるとのことでございます。

5点目、6点目は関係ございますので、一括でお答えいたします。

生活の足となった路線バスが廃止されたり、公共交通機関が十分に整備されない自治体にあっては、今後住民の足の確保に向けた地域公共交通の整備は、重要な政策に位置づけられるものと考えております。あくまで地域交通施策の目的は、全住民を対象とした地域の足を確保するサービスを提供することにあります。

一方、交通弱者タクシー補助券事業を福祉施策の一環として取り組むとなると、福祉タクシー補助券事業として実施することになります。私もタクシー券を配り、安くタクシーを利用できるようにするアイデアは、確かに住民には耳当たりがよいというふうに思っておりますので、私も取り入れたいという気持ちは山々でございますが、しかし、その財源確保をどうするか考えなければなりません。

具体的にタクシー券を配る交通弱者と言われる対象者の選定基準や、対象者1人当たりの補助券の配布枚数をどうするか、事業総額を幾らぐらいに想定しているのか明らかにしていただかないと、現時点で政策としての費用対効果の判断はいたしかねますので、今後、近隣市町の実施状況を踏まえた上で研究課題とさせていただきたいと思っております。

大綱2点目、公共施設等総合管理基金の創設でございます。3点ほどございました。

まず1点目、個別施設計画は、昨年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの対策内容や実施時期、対策費用などの具体的な方針を定める計画で、国の方針により平成32年度までに策定するよう求められております。

本町での取り組みとして、昨年9月と12月の2回にわたり、大河原管内の2市7町を対象とした「市町村広域行政検討会議仙南地域部会」において、個別施設計画策定に向けての調査や参加9市町による情報交換を行っております。現在、仙南の一部自治体で施設種別を限定して策定に着手しておりますが、ほとんどの市町では、本町と同様、施設の劣化状況の把握などが課題となっており、計画策定の着手には至っていない現状でございます。

なお、宮城県では、個別施設計画の策定に当たり、「公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定方針」を平成29年2月に作成しております。方針には、計画策定の単位、計画対象期間、計画策定終了期間、計画に記載すべき事項などが定められており、この方針に基づき施設を所管する各部局が計画を策定することとしております。このような先事例なども参考にしながら、個別施設計画を策定してまいります。

2点目、一括発注の関係でございます。

公共施設の維持管理を一括委託することは、一般的には、職員の事務負担の軽減や事務コストの縮減、情報が一元化されることにより、修繕計画が立てやすいなどのメリットも考えられる一方、受注者のマネジメント経費が発生することにより、コストダウンにつながらない可能性があること、受注者のみで業務が完結することが想定されず、元請けから下請けへと契約が重層化することにより、成果の品質低下が懸念されること、発注者側の取りまとめ部署の負担が大きく体制整備が必要であることなどのデメリットや課題も上げられております。

これまで自治体による施設維持管理の一括委託の導入事例が少なく、実施の可否、適正な業務範囲及び規模等の判断が難しいことから、今後、他の自治体の事例なども参考にしながら、本町におけるメリット・デメリットを精査した上で、選択肢の1つとして検討してまいりたいと思います。

3点目、現在、建物や公共土木施設の更新整備に係る費用については、防災・安全社会資本整備交付金や町債などを財源として実施しております。例えば北船岡町営住宅の建てかえ事業など、国の補助制度を積極的に活用し、着実に推進しているところでございます。

なお、既存の施設の維持管理については、緊急に対応しなければならない場合も多いことから、その修繕等につきましては、従来どおり財政調整基金で対応してまいりたいと思っております。

大綱3点目、民間のCMコンテストでございます。

「みやぎふるさとCM大賞」は、民放放送局がふるさとに誇りを持ち、ふるさとの活性化に結びつけたい、そんな市町村を応援したいという趣旨により、平成14年度から始められた30秒のCMの企画です。今年度で16回目を迎えました。

本町からもこれまでに8回出品しております。そのうち、平成17年度は、劇団鶴亀が中心となって制作した「オー・ソレ・柴田」で優秀賞を受賞、平成26年度は、6名の制作メンバーで作成した「桜並木は伝えたー」で映像賞を受賞しております。平成27年度からは作品を募集しましたが、応募がない状況となっております。

今後の取り組みについては、住民主体によるCMづくりが望ましいと思いますので、各種媒体を通じて広く募集を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） では、まずコンパクトシティ構想からちょっとお聞きしていきたいと思うんですが、一番最初に町長が言われたときには、どのような交通体系、今3点ほどデマンドタクシーなり鉄道というふうに言われましたけれども、どのような計画であったのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、2つの鉄道と、それからタクシー、それからその次はまだ将来の課題としておりましたけれども、地域公共交通の整備としてデマンド型乗り合いタクシー、または町なかをめぐる巡回バスの想定はしておりましたけれども、それ以上の検討につきましては、先ほど申しましたように、地域公共交通活性化協議会において、最終的には現在のデマンド型乗り合いタクシーの運行に至ったというのが経過でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、そのコンパクトシティ構想、これの一番最初のところなんです、これちょっと事前通告していなかったのも、もしわかればという形でいいんですが、「アワニーの原則」というのがあります、アメリカの建築家が集まって話し合った内容から、そのコンパクトシティ構想というのが生まれているんですけれども、そういったことは聞いたことはございませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 聞いたことはございません。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） これは、一番最初のコンパクトシティ構想の一番の出発点、原点になっておりまして、今まで行われてきましたエネルギーの大量消費によるまちづくり、そういったものを反省して、なるべく車を使わないような、そして足で歩けるような範囲のまちづくりをしよう、全てここから始まっているんですけれども、建築家が提案しまして、それでコンパクトシティ構想、ヨーロッパでいくと、「スマートグロース」という言い方なんですけど、そういう構想が始まってきたものですから、そのコンパクトシティ構想の中にもうとりあえず、とりあえずというか、一番最初に歩き方と車との分離というのが最初から入っているんで、その辺がもしあったらと思ったわけなんですけれども、わかりました。何かそこまでは考えておられなかったようなので、わかりました。

それで、じゃあ次の形に移りたいと思います。

コンパクトシティ構想の中で、先ほど青森市の事例について、なかなか評価するには時間がかかるという形のお話だったんですけれども、ただ、AUGAの失敗というか、破綻をすることということで、青森市についてはなかなかいい評判が聞けない状況なんですけど、この失敗の原因というか、そういったことは何か今全く評価されないのか、何かこういうところがまずかったかなという、同じようなコンパクトシティ構想を進める上で、そのような考えをお持ちであればちょっと伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） このコンパクトシティ構想、もう10年前の話になりますが、議会に提案したときには、ある議員から「ルック青森」ということで、具体的な政策で複合商業施設AUGAを見にいけというふうに叱咤激励された記憶がございます。

残念ながらAUGAの具体的な十何年間の経営がどうだったのか、それでどういう経過をもって最初はよかったのに経営破綻したのかという情報は、残念ながらインターネットで調べるくらいの程度しか持ち合わせておりませんので、AUGAについての評価というのは、第三者的な我々が評価できるレベルではないなというふうには思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私もちょうど議員になるちょっとその辺の前後とかぶっていたものから、いろいろ注意して見ていたんですけれども、今の状況でいろんな方が公表しているんですけど、その中で、島津翔さんという方が、日経BP社の記者なんですけれども、その方が総括されているところがあるんです。それをちょっと読んでみると、何かあれ西武デパートが撤退

してから1つの節目になってきているんですけども、何かその前にも何回か1回見直したほうがいいんじゃないかという話はあったらしいんですね。

ただ、それが、計画をつくっていくということ自体がもう目標化していっちゃって、途中で見直すということがなかなかできなかったということが、1つの大きな失敗ではなかったかなというふうにこの島津翔さんという方は述べられております。ですから、常にびくびくというほどでもないんでしょうけれども、常に第三者的な目で計画を見ていくというのも、これから青森からの1つの教訓として得られるのかなと私は思っております。

それでは、その次につきまして、交通弱者の件についてちょっとお伺いしたいと思います。

町長も述べられておりましたように、デマンド型、オンデマンド型の乗り合いタクシーなんですが、これを柴田町は計画されているんですが、私のほうにもいろいろな改善点、改良点、こうしたらいいなという意見があるんですけども、そういったことは認識されているでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 年間で町長へのメッセージというものがございます。その中で、年に2件から3件くらい、ただいまお話にありました中核病院のほうに行けるといいですねという声はございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それで、循環型のバスということについてちょっと提案したときに、確かにその形でいくと、空気バスとよく言われるような形が出てきていることも承知しております。ですから、乗り合う頻度が高い、いわゆる中心部、柴田町でいくと柴田、槻木の中心部、そういったところの中心だけを回って行って、乗り合いの頻度が高い、そういったところを例えば30分ぐらいで1回回れるような範囲の循環型、そして、それに連ねていくような放射線状に計画するようなタクシーというものを考えられると、また1つの形として見えてくるんじゃないかと思うんですが、中心部だけの循環型ということも、これはあり得ないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 郊外を回るものと、あと町場だけ回るというものも公共の交通の1つの方策であるとは考えてはおります。実際それをやっていらっしゃるのが隣の角田市のほうでやってございます。それで、私どものほうでも角田市といろいろお話しする機会ございます。そういった中でも情報は伺ってはございました。私もその比較ということで見させていただいてはあったんでございますが、角田市の場合には、東西南北と4つのエリアからま

ちのほうに入ってくると、そしてまちの中で回るというコースをセッティングされていらっしゃると思います。今秋本議員がおっしゃられたそのパターンなのかなというふうに思って、今お話をさせていただいております。

柴田町の広さと角田市の広さを見ますと、向こうは3倍の広さがあるということが、まず1つの違いかなと思っております。また、2つ目は、私どもの場合はゾーン、先ほど4つあるというふうに町長申し上げました。角田市のほうは、先ほど言った東西南北、もっと具体的に言ったほうがわかりやすいと思いますので、東根地区、あとは君萱、毛萱地区、あとは西根、高倉地区、あとは金津、藤田地区ということになって、そちらからまちのほうに4本のルートで入ってくるという交通体系をつくっていらっしゃるようでございます。

本町の町と角田市の違いにつきましては、今言った4つのブロックの中で生活機能を果たすものが仮にあるかないかということでございますけれども、これを使うのは高齢の方が多いんですけれども、その1つのエリア、例えば西根地区にいたしますと、そちらに医療機関、あと金融機関、あとショッピングセンターというものが全てあれば、その中で充足するのかなという気もいたします。仮にないとすれば、町なかまで入ってくるということもあるのかなと思います。

また、お尋ねしましたところ、その町なかを利用される方、普通のタクシーで走っているようでございますけれども、1時間に1人と、普通のタクシーと変わらないというときもあるということも伺っているところでございます。本町で導入した場合、槻木の町なかだけを回りましようよとした場合、どのくらいの方がお乗りいただけるのかなという気もいたします。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 確かにそのとおりで、ただ、1つの方式で柴田町全域をカバーするのは、ちょっと制度上無理かなと思うわけですよ。ですから、利用頻度の高いところ、そして周辺部、これは違う形でいくべきだと私は考えておりますし、私もいろんな周辺、先行している地域調べてみると、大概この形で行っているんですね。中心部については循環型でやるということが、大体時間を限って行って、正確な時間をいこうとするとこの形にならざるを得ないと思うんです。

ただ、周辺部について、これをどのようにカバーするかというと、角田市のように周辺部でデマンド型で乗り合いをつくる場合もあるし、新潟の三条市のように、放射線状にやる場合もいろいろケースはあるんですけれども、同じ形でとは限らないんですが、いろんなやり方があると思いますけれども、そういった形で、柴田町ももしそういう形に変更する、変更するとい

うか、もうちょっといい形ができればそちらに変えていくということは考えておられるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の都市構造を考えていただきたいと思うんですが、意外と全体でコンパクトシティとは言っておりますが、個々の小さなミニコンパクトシティに実はなっているんですね。槻木地区で駅と、それから金融機関と文化施設、病院、これはコンパクトにまとまっていて、船岡に来るとするのは目的のあるときしか来ないということでございます。船迫周辺も、金融機関、それから大型店、病院、文化施設ありますし、船岡駅もあるということで、柴田町は意外とコンパクトシティの中に要素、要素の町民が利用できる施設が入っているものですから、大小は別として。ですから、全体を循環させても多分乗る人はいないのではないかなというふうに思います。

というのは、角田は、前JRのバスもありました。バスの利用になれているということもございます。それがなくなっていると。今公共交通やっているところは、全て昔は民間のバス会社が走って生活の中にバス利用があったんですね。柴田町も角田までのバスはありましたけれども、残念ながらもうなくなってしまって、バスを利用するという感覚が残念ながら町民にありませんし、各施設を循環して利用するというのもなくとも済むような、そのようなコンパクト、ミニコンパクトになっているのが柴田町の都市構造ではないかなというふうに思いますので、全体のどこまで中心とするかわかりませんが、その4つの拠点を循環型でバスを結んでも、恐らく利用する人は少ないのではないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 今の町長の言葉をそのまま形に置きかえると、本当に4つのところで角田と同じようなループ状の循環型を持ってくる、そして、それをつなぐ1つの中心部だけのループということが自然にでき上がるんじゃないかと思うんですが、それともまた違うんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ループができて、4つの拠点に巡回して利用する人はいないということでございます。直接ほかのコンパクトシティに行く場合は、その目的でもって直線的に行くのが普通ではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、運転免許証返納者についてちょっとお聞きしたいと思います。

同僚議員から何回か話が出ておりますけれども、柴田町で運転免許証返納者何人ぐらいいら

っしやるかご存じでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 本町の65歳以上の免許返納者、平成29年12月末で70人です。でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 警察のほうで発表されているやつで見ますと、全体で77人、そして、これ私60歳以上でちょっと集計したんですけれども、そうすると、63人だったかな。たしかそうだったと思います。そのような形で返納者がいるんですけれども、これをちょっと違う見方をすると、今まで車を自分で所有して乗っていた、そうすると、ガソリンはかかる、保険はかかる、いろんな経費がかかっていって、二、三万円ぐらい月に支出していたと思うわけです。それが乗らなくなって、それをうまくカバーしていって、公共交通でそのカバーができ上がりますと、その分のお金は使わなくて済むわけです。

そうすると、これを全部掛けていって、それに運転免許証返納者のうち、たまたまその中で何人かは、この機会だから小さい車に乗りかえようかと思っていた方もいらっしゃるかもしれない。そういった方のこれから使う予定だったという潜在購買力といいますか、そういったものを計算していくと、大体5,000万円以上、私の計算では7,000万円ぐらい出るんですけれども、それをうまく地域交通のほうで拾ってあげて、そして柴田町の循環型に置きかえていけば、これはこのまま地域産業、商業振興のほうになると思うんですけれども、こういう考え方というのはできないでしょうか。商工観光課長、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今秋本議員が積算したその5,000万円から7,000万円という数字、まだぴんとこないんですけれども、そういったお金がまた別な商業の、あるいは経済の活性化に回るということであれば、有意義なお金になるかと思えますけれども、まずその積算根拠がわかりませんので、何とも言えません。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私が計算したのは、60歳以上で73人返納する。その方が月3万円ぐらい車維持、あるいは保険その他経費としてかかったとすると、これ大体年間2,600万円ぐらいいくんです。そのうちの3分の1ぐらいの方が、この年から二、三年のうちに車を中古でもいいんですけれども、買いかえる予定だった、大体それが5,000万円ぐらいと計算して、それでいくと絶対これは根拠ある数字ではないのはわかっています。でも、そういう形で今まで使おう

と知っているものが使わなくなったということは、潜在購買力として計算できるわけですから、それをうまく活用といいますか、拾ってあげることによって新たな需要が出てくるんじゃないかと思うんです。だから、これは地域の交通でもありますけれども、ある面では商業振興策の1つとも考えることのできるということで私は考えております。

それと、例えば足がないから引っ込んでしまうという方、そういったひきこもりの方を防いで外に出してあげる1つの手段として考えるならば、これは福祉政策とも考えられると思うんですけれども、そうは考えることはできませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱりそういう計算するんでは、73人、誰だかわかりませんが、73人の方々が免許を返納したときに、3万円どこに使ったか聞いてもらってからのほうが議論しやすいんじゃないかなというふうに思っております。その方が全て公共交通に使用するという気持ちあるんだかどうかともわかりませんので、そういった議論をしてもちょっとしょうがないかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） いろんな地域で、例えば瑞浪市のところでいろんな計画をされているんですね。そのときに、かなり長い時間をかけてこの地域交通を考えていたときの1つの考え方として、その地域交通を福祉施策として考えるのか、それとも公共交通のデマンド型の形なんですけど、公共交通の施策で考えることによって設計する方法が変わってくるという、そういう検討をしているんです。

ですから、例えばひきこもりになってしまっただけでずっと家にいる、そういう方をどうやって外に出してみんなで歩くような形を考えるかということも、これは福祉施策として十分機能するんじゃないかと思うんですけれども、そういうことにこの地域交通というのは有効性はないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 確かに高齢者のひきこもりという観点から見れば、一部福祉施策と見ることも可能だと思いますが、やはり出てくるということが、デマンドや地域公共交通機構を利用するだけのものではありませんし、それを使うということが前提条件となるものではないと思います。ですから、やはりひきこもりはひきこもりという形の別の対策を講じるべきものであり、やはりうちの町のような都市型であれば、公共交通の形というもので、福祉施策というふうな観点のほうのウエートは低いものと考えます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 瑞浪市の検討事例をちょっと私見ていたんですが、福祉施策として考えた場合、これは全ての町民ということではなくて、年齢制限によって使える、これタクシーの優待券とか、そういうことも含むんですけども、そういった1つの網がかかるんじゃないかというような検討をされているんです。それで、公共交通として考えるのであれば、これ多分地域公共交通会議が頭にあるのかもしれませんが、利用地域を限定する必要があるんじゃないかという、そういうふうな捉え方をしているわけです。ですから、どちらの考え方でこれを持っていくかということについては、当然いろんな考えが出ますし、例えば公共交通を政策の1つと考えると、全てオール、柴田町以外にも行こうとするとなかなか難しい問題があると思います。

それで、ちょっと話は戻るんですけども、一番最初に現在の問題点として考えた、時間を正確に持っていこうというときには、中心部での循環バスというのは、これは私は必要だと思っております。それで、先ほど途中まで話になったんですが、周辺部について、周辺部だけのループ型持っていくというのが岩沼市のやり方でいっています。それで、周辺部のほうをフルデマンド型、要求があったときだけ行くという放射線状の考え方をされているのが新潟の三条市なんですけれども、三条市のことについて何か調べられたことはあったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 新潟県三条市について調べたことはございません。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 新潟市のフルデマンド型、これは行くときは家まで行くんですけども、おりるところは周辺部の循環型のバス、その停留所にしか行けないというような、そういうふうなフルデマンド型なんです。これは8時から18時まで時間制限、1日何便ということではなくて、要求されればすぐ行くという形をとっているんです。そして、普通のタクシーを利用しているわけです。

ですから、そのタクシーを利用するときに、デマンド型で頼みますという電話1本かけると、そのタクシーは磁気をついたステッカーを張って、デマンド運行中というステッカーを車体に張りつけて、それでデマンドタクシーとしてそこに行くわけです。そして、地域の循環型のバスのところでその方をおろすという形になっておりまして、2人、3人当然乗り合わせも自由、そして、これ一番おもしろいのは、登録者の登録も要らないんです。

それと、あとタクシーの利用をされていますので、デマンドのシステムもこれは使っていな

いわけです。途中1回使ったらしいんですけども、途中考えていく中で、これやめちゃったらしいんです。ですから、全く経費がかからずにデマンド型を行っているということなんです。今柴田町のデマンドシステム、これにどのくらいお金かかっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 200万円でございます。運行全体でございますか。

（「システムのリースとか」の声あり）システムですよ。システムは200万円でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 三百何万でなかったですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 商工会のほうで更新ということで見直しをされたようでございます。それで、100万円ほど下がったので、200万円となっております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 下がったんですか。平成28年度の収支決算を見ると、330万円になっていたものですから、300万円かなと思っていました。結構いろんなシステムがあるんですけども、この三条市のやり方を見ると、1人当たり計算していきますと、739円でこのシステムを運行しているんです。柴田町は1人当たりどのくらいかかっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 1,600円でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） そういうことから考えると、十分検討してもいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） まず、このデマンド運行は、柴田町が主体となって運行しているのではないということとをまず申し上げなければなりません。商工会でございますので、私どものほうでイエス、ノーということを即答できるものは持ち合わせてはいないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それと、その交通システムで今問題になっている中核病院までの行き方なんですけど、この形としてタクシーの補助券というのが有効だと思うんですけども、これであれば中核病院まで行けると思うんですけども、見解を求めたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど議員が何点目かでお話してくださいました。これをタクシー券でほかの町まで出向く、これを公共交通としての捉え方とするのか、福祉施策として捉えるのかということによって変わるというふうに議員もおっしゃられました。私もそう思います。今どの選択肢であるかということは、現在は定まってはいないという状況ですので、そのタクシーについて云々というのは、まだ申し上げることはできないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私もちろんとタクシーのほうを調べてみたんですけども、先ほどの三条市の例になるんですが、三条市の場合でいくと、ほとんど市内に病院があるからかもしれませんけれども、70%が通院のために使っているという状況説明があるんです。そして、60歳、70歳、80歳代、合わせるともうほぼ80%以上の方が利用されているということなんで、タクシーというのは非常にこの意味からすると有意義かなと思うんです。

逆に、これは稲敷市の場合ですと、乗降場所か降車場所は市内であれば、タクシー券は有効だという、そういう使い方をされているんです。そうすると、こちらから中核病院に行って、中核病院で待っている柴田の町民をこっちにまた乗って帰ってもらうということも十分可能なんですけども、そういうこともタクシー会社のほうもそれは可能だという話を私聞いております。非常にこの形がうまくできれば有効だと思うんですけども、それも評価はできませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町長が述べましたように、タクシーの利用につきましては、研究課題ということで、私どもも受けとめております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、次の公共施設関係についてお伺いしたいと思います。

現在のところ、柴田町のほうほどの程度の個別計画の策定にいつているのかもうちちょっと詳しく説明お願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 前にも、9月議会ですか、質問いただきまして、そのときもお答えしておりますけれども、宮城県が主導している市町村広域行政検討会議の仙南部会というのがありまして、そのほうでもう2回ほど会議を持ちまして、特に仙南地方なんですけれども、

集まって情報交換などをして研究しているということです。

あと3月22日に3回目が開催されるということで、実はそのとき仙南で一番進んでいるのが白石市です。実際に策定作業に少しかかっているということなので、その事例発表なんかもいただきながら、参考とさせていただきたいと。その準備段階だということでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 総務省とか、国交省のほうでこれからの個別計画についていろいろアドバイスのとか、いろいろとデータを出してきているんです。その中で見ると、6つぐらいの段階を踏まえて個別計画をつくるという形で進めているんですけども、まず最初に、対象施設、寿命ごとの分類をまずやっていく、そして何年間でそれをやるかという計画期間、そういったものをつくっていくのが2番目、ここまでは、これは柴田町はできているんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 正式には策定委員会を組織しておりまして、そちらのほうでの決定ではありませんので、正式な決定はしていないということですが、通常先行事例なんかを見ますと、大体は総合管理計画の施設区分、その中の区分ごとに策定をします。それから、計画期間が40年と長かったものですから、個別施設計画については、ある程度期間を区切って1期、2期、3期というような形での策定になるのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 先ほど言いましたように、国交省なり総務省でまとめているような6段階の中を見ると、その次に個別施策の中の損傷度、劣化度、そういった施設が果たしている機能ごとに分類するというのもやっているんですけども、こういった機能ごとの分類というのはもうされているのでしょうか。これもまだでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 劣化度については、必要性はあると思っております。それについては、まだ取りかかっておりませんので、それが計画の土台になるのかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） では、まだということであれば、以上話すことは参考という形で聞いていただければと思うんですが、その後で、使用頻度、経費、これが平米当たりどのくらいとか、利用者1人当たりどのくらいという形でそういったものを出していった上で、そういった上で

機能転換をすとか、用途変更、そういった形を見える化していくということが大事だという形をしているんですが、例えば先行事例として沖縄県うるま市というのがあるんですが、これは座標軸をX・Yとって行って、X軸のほうとして施設性能で偏差値を持って行って分けていく。そして、Y軸のほうに有効活用量、どのくらい活用しているかということも偏差値を持って行って、1回ここで私やったSWOT分析というのがあるんですけども、真ん中に十文字切って、4つやるやつ、ああいうふうな形で分けて行って、改善するところ、維持するもの、転換するもの、処分するものというそういう見える化をやっていくということもあったんですが、そういったことをごらんになったことはありませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） そういったことで、先行事例については、施設の劣化度とか、利用頻度、そういったところで秋本議員おっしゃるような表をつくって、劣化度がそんなに進んでいなくて利用頻度があるものについては継続とか、両方、劣化度が進んで、逆に利用頻度が低いものについては、廃止なり民間への譲渡とか、そういったことで考えているところが多くあります。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） いろんな事例が、例えば総務省のホームページを見るといろいろ出ているんです。例えばさっき言いましたのは、沖縄県のうるま市の例なんですけれども、大阪府の岸和田市でいくと、もっと簡単なX・Yだけの利用度と劣化度だけでそういう判断をするものもありますし、例えば松江なんかでもあるんですけども、どちらにも共通しているのはビジュアル化しているんです。数字だけ並べるんじゃなくて、一目瞭然のような形で目に見えるような形、例えば松江市でいくと、色でいろいろ区別したりすることがあるんですけども、これから柴田町、そういうことも当然考えるべきだと思うんですが、そういったことについて予定とか考え方、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 先行事例ですね。参考とさせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） それでは、そういう先行事例見ながら、みんなに理解できるようなビジュアル化をぜひお願いしたいと思います。

それと、管理部門なんですが、先ほど一括委託ということもあり得るというお話をしたんですけども、これについて、例えば柴田町でやったときに、パイが小さいといいますか、全体

の量が少なければ、近隣と一緒にやるということも1つの選択肢として考えられる。あるいは、全体計画を一括発注するのではなくて、屋根だけ見ていくとか、水道だけ見ていくとか、部分的な委託ということも考えられると思うんですけども、そういったことも考えられないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（相原光男君） 近隣市町と一括委託ということについては、随分高度な技術かなと、今の現状からすると、なかなかすぐには手を出せないものかなと。やっぱり段階的に進んでいくべきであって、柴田町内の町有施設の維持管理をまず整理して一括、公共施設等総合管理計画でも情報の一元化を目指しますということでもありますので、そちらから取りかかって、その上に、その後に包括的な委託なり、そういったことができるのかなと。それができて初めて近隣との一括した業務委託ができるのかなということ考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） そこが肝心なところといいますか、人づくりの第一歩だと思うんです。ですから、これからPFIなり、いろいろ出てくると思うんですけども、そのときに、それに対応できる人材をこういったことを、機会を中心にして育てていくということも1つのやり方じゃないかと思うんです。

例えば例として、千葉市なんですけれども、千葉市の場合でいくと、施設の保全に係るそういった予算、一括配分して新しい部局をつくって、そこで全て管理するという形をやっているんですね。建築物のところから一括、全部行うという形で行っているんですけども、そういった一括で行って、その部局で管理を一元的に行う、そして、それをやることによって人づくりなり、人のノウハウを取得していくということも、これから1つの選択肢として考えられるんじゃないかと思うんですが、こういうことについてはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり組織規模、財政規模が同一でないとその提案は当てはまらないというふうに思っております。柴田町は、残念ながら、今の現状で新たにそういう組織を専門的にできるだけの人数はいないということでございますし、また修繕につきましても、小さな修繕、豊かな財源があれば機動的に運営はできるんですが、柴田町の場合は修繕であっても中規模なものは国の財源でも頼られなければならないということでございますので、そういうときには国の判断を仰ぐということなので、一括発注しようにも財源がどうなのか一喜一憂せざるを得ませんので、なかなか難しいというのが実情でございます。その辺も考えて千葉市の予算

規模、どのぐらいかわかりませんが、なかなか比べても難しいのではないかなというふうに思っております。残念ながら、柴田町の維持管理経費は、対処療法、余裕を持ってそれだけを事前に防ぐための資金を別にとっておくというのは、残念ながらできないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 一括でやるというのはなかなか人材が育たないという形なんですけど、例えば日常的に見ることによって、ダメージが大きくなる前に早目に手を打つということも可能なんです。ですから、専門的に誰か、誰と言いませんけれども、そういった専門職なり、専門の方がいれば、定期的に見ることによって、例えば10万円でやれるところを1万円で済んだという、早目にそれを手当てするというのも可能、そういう見方もできると思うんですけども、そういった部局なり、係をつくるということもこれは財政的に無理なんじゃないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 町長申しあげました以上のことはないんですけども、1つの課に集合してみるというか、そういうことは、今は行っていませんけれども、それぞれの課が必要に応じて横の連絡をしっかりとって、当然建築部門であれば建築担当にも目を見させますし、土木であれば土木担当とも連絡とりますので、横断的にはしっかりできていると思っています。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 連絡が十分とれていれば同じことかなとは思いますが、例えば基金の件なんですけれども、先ほど町長のほうは財政調整基金のほうでそれに対応するという形言っているんですが、今この総合管理基金というのはあちこちでつくられ始めております。例えば秋田市でいくと50億円を目標にやっておりますし、岡崎市、習志野市、福山市、長浜市、真庭市、町でいけば清水町、東みよし町とか、町単位でも結構つくっているところあるんです。

ここに長野市の総合管理基金計画のものがあるんですが、これを見ますと、これは個別計画も全部でき上がっているところなんですけれども、今後も維持し続ける長寿命化する主要な建築物の中長期保存計画を作成し、今後10年間の中規模長寿命化及び更新に関する費用を試算する。そして、もう一つ、財政課のほうでは、投資的経費の予算規模を推定する。その差額を積立基金の目標額として積んでいくというふうな明確なものを持っておりまして、どういう形であってももう管理計画ができるという形になっているんですが、財政調整基金よりもこちらのほうが多分規模はでかく、基金のレベルからすると大きい形になるんですが、これからずっとやっていって、財政調整基金だけで間に合うと思っておられるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町は、大型プロジェクトについては図書館、体育館、給食センターは政策目的別に貯金をさせていただいております。これも一括公共施設整備基金と一まとめにすると自由度が高まるというふうに思っておりますが、柴田町はそういうことをしないで、政策目的ごとにつくっているということです。

それは建てるほうの話なんです、今度維持管理の基金を造成するという事なんです、何度も申しましたように、柴田町は当初予算で14億円足りないということでございます。その大半は修繕費ということになりますので、貯金を積む余裕よりも、現在の修繕を直していくほうが精いっぱいということでございます。それで足らなくて財政調整基金を3億5,000万円取り崩さなければならないということでございます。柴田町も新しく建物を建てる時の目的基金、修繕のための別に基金、公共施設維持管理基金、ここまで組めるようになったら、誰でも町長になれるかなというふうに思っております。

残念ながら、柴田町の財政では、目先の修繕を直すことさえもできない財政状況で、これからますます秋本議員おっしゃるように、人口が減ってくる、それから老朽化が進むと財源不足が伴うと。だからこそ、いろんなところで、稼げるところで稼いでいかないといけないということでございます。残念ながら、当面は財政調整基金ありますので、そちらで緊急的な修繕については対応せざるを得ないと、これが柴田町の現実の財政です。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） そういうふうに苦しい中だからこそ、基金を積んで少しずつやっていくということも、いろんな町で検討されていることだと思いますので、財政調整基金で全て間に合うんだったら、別にこういう基金をつくることはないということは、もうそれは重々承知の上で言っております。ですから、それに備えるために、それに関する基金を少しでも積んでおきましょうよということを一応提案するので、できれば検討していただければありがたいと思います。

それでは、最後にCM大賞についてお聞きしたいんですが、柴田町は応募する方がいなかったということなんです、どういうふうな呼びかけ、あるいはどのような形でつくろうとされているのか、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） お知らせ版において周知を図りました。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） お知らせ版でやったということなのですが、町職員の中でつくろうという雰囲気というのは全くないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） このCM大賞、こちらは市民の方々が手づくりのCM大賞とうたっておりますので、私どもも市民の方が、町民の方が参加していただいて、有志で手づくりでやっていただけるというのが、郷土愛、愛着、誇りということにつながるんだろうと思ってこれまでやってきたつもりでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私も経験しているんですけども、私やっていたときは、町職員とか、市職員が自分でつくっていたという例がありますし、その方がかなり大賞をとったというのも私見しているんですけども、それでもやる人はいないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町職員に強制してやりなさいという業務命令は出せないと思いますので、そういった形の気持ちがあるという方であれば、仕事とは別ということはあるとは思います。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 私先ほど言ったように、いろんな市職員、町職員がやっているのを見てると話ししたんですけども、柴田町にいないということはどこが違うんでしょう。どういうところが、そういった応募する自治体のところと柴田町の自治体の雰囲気というのか、環境というのか、どういうところが違うと思われませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 業務でやるという形でやっているものではないということでございます。ちょっとほかの町のほうが業務でやっているのか、時間外でやっているのか、ちょっと済みません、わかりません。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。そういう雰囲気だということで。

ただ、宮城県の中で応募しなかった自治体というのはつかんでいますか。宮城県の中でCMのコンテストに応募しなかった自治体というのはつかんでいますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 前年度の全部の中でできなかった数は把握はしておりま

せん。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 宮城県で4町だけなんです。柴田町、山元町、色麻町、南三陸町、この4つのところだけ出していないんですよ。あとは全部出しているんですが、これはインセンティブも高まるので、ぜひ職員の中からも手を挙げるのが、私はそういう雰囲気であってほしいんですけども、全く可能性はない。業務命令じゃなくて、本人がやりたいというところまで進んでいただければ、いい町になると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。終わります。

これにて、7番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

次に、16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**障がいを理解し誰もが暮らしやすい社会を。**

現在は、障がいのある方もない方も、ともに生きる社会が求められています。柴田町においても、誰もが暮らしやすい社会を目指し、新たな取り組みが必要ではないでしょうか。町では、2月1日からヘルプカードの配布が始まりました。手助けが必要な人と手助けをする人を結ぶヘルプカードは、共生社会へ向けての一步であり、多くの方に広がることを願っています。どのような周知方法をお考えでしょうか。

鳥取県で平成21年に始まった「あいサポート運動」が全国に広がりを見せています。あいサポート運動とは、多様な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい社会をつくっていく運動です。障がいについて、その内容や配慮などが広く知られていないため、障がいのある方がいろいろな面でつらい体験をしていることから、この運動が始まったとのこと。柴田町もこの運動に取り組むことを提案します。

先日、視覚障がい者の集まりに参加した際、当事者の方から「町内のスーパーの身障者用の駐車場は、いつもふさがっていて利用できない。公共施設では、駐車しようとしたら断られた。なぜ利用できないのか。利用しやすくしてほしい」との声がありました。どうしたら利用しやすくなるのかを参加者で話し合った結果、駐車禁止等除外標章をフロントガラスに置く、または、町がヘルプカードを渡す際に、A4サイズのヘルプマーク入り駐車許可証を渡し、それを

フロントガラスに置くとの案が出されました。

スーパーの身障者用駐車場は、元気な方の利用が多いように見受けられますが、精神障がいや内部障がいは外見からではわかりません。佐賀県の「パーキングパーミット」制度を参考に、柴田町でも身障者用駐車場利用証を発行すべきと考えます。

障がいを理解し誰もが暮らしやすい共生社会を願って、次のとおり質問、提案します。

- (1) 「あいサポート運動」をどのように考えるか。
- (2) 柴田町も「あいサポート運動」に取り組んでは。
- (3) 2月1日から配布の「ヘルプカード」の周知方法は。
- (4) 町では、公共施設駐車場の車椅子マーク利用者の範囲を規定しているか。
- (5) 佐賀県が行っている「パーキングパーミット」制度をどのように考えるか。
- (6) 柴田町も身障者用駐車場利用証を発行しては。
- (7) 柴田町障がい者差別禁止条例の制定に着手しては。

2点目、学校図書館のさらなる活用を。

平成29年度は、町内の学校図書館に6名の学校司書が配置され、各学校とも以前に比べ図書館の整備が進んでいる現状です。専門職である司書が整備した図書館を各学校はどのように活用しているのでしょうか。

先日、児童生徒の利用状況について、司書にヒアリングを行ったところ、放課後に貸し出しを行っていない学校や学習室として開放していない学校もありました。学校図書館は、児童生徒、教師に利用されることが最大の使命です。活用を促すには、学校図書館の果たす役割について理解を深めるため、全教職員へ向けた研修が必要ではないでしょうか。教師の行う授業を支援するのも学校図書館の任務であり、教師が授業に活用することで司書のスキルアップにつながり、さらに魅力的な学校図書館になると考えます。

また、今後、学校図書館が全ての児童生徒の居場所となるためには、不登校気味の児童生徒に寄り添うことや、発達障がいの児童生徒への適切な対応も必要となります。司書の仕事の範囲が大きく広がることから、現在のような非常勤職員としての雇用では優秀な人材は確保できません。質の高い仕事をしてもらうためにも、専門職としての待遇を保障すべきと考えます。

学校図書館のさらなる活用を進めるため、次のとおり提案します。

- (1) 小学校の図書館には、子ども用のテーブルと椅子を置くこと。
- (2) 発行から20年以上過ぎている本が並んでいる。全国学校図書館協議会が制定した「学校図書館図書廃棄基準」にのっとり廃棄を行い、更新を進めること。

- (3) 司書の勤務時間帯は、いつでも貸し出しを行うこと。
- (4) 中学校では、放課後に学習室として開放すること。
- (5) 放課後児童クラブ利用の児童が、放課後に図書館を利用できるよう工夫すること。
- (6) 学校図書館の果たす役割について、全教職員対象の研修を実施すること。
- (7) 司書のスキルアップのため、他市町の見学を含めた研修を実施すること。
- (8) 早急に全校に学校司書を配置すること。
- (9) 専門職である司書の待遇を改善すること。

3 点目、ネット依存の実態把握と予防対策を。

現在は、スマートフォンの爆発的普及により、いつでも誰でもインターネットの利用が可能になり、私たちは常にネット依存と隣り合わせの生活を送っています。

世界保健機関（WHO）は、ことし6月に、病気の世界的な統一基準である国際疾病分類に「ゲーム症・障害」を新たに盛り込む方針を示しています。「ゲーム症・障害」とは、持続または反復するゲーム行動のことで、具体的な症状として、ゲームをする衝動がとめられない、ゲームを最優先させる、問題が起きているにもかかわらずゲームを続ける、個人や家族、社会、学習、仕事などに重大な問題が生じているの4点を挙げています。

ネット依存外来を開いている国立病院機構・久里浜医療センター院長の樋口進氏は、著書『心と体を蝕む「ネット依存」から子どもたちをどう守るか』に、「ネット依存の大きな問題は、若年化ということです。小学生など、まだ未成熟な段階でネットに熱中した結果、その後の人生にどのような影響が出るのかも懸念されます。未来のある若者に人生を踏み外すかもしれないようなまねはさせたくありません。私たちはネット依存と真摯に向き合う必要があります」と書いています。

韓国や中国では、最近盛んにネット依存の研究が行われています。中国科学院は、ネット依存者の脳をMRIで調べた結果、脳組織の一部で神経細胞の死滅が起きていると報告しています。死滅すると、感情表現がうまくいかなかったり、感覚情報が混乱したり、認知機能障害や記憶障害を起こしたりする可能性があるとのこと。

また、樋口氏は、大人より子どもの依存が問題であると次のように警告しています。「成人になってからネット依存になった場合は、ある程度自然に状態がよくなっていくことがあります。ところが、子どもの場合は一度ネット依存の状態が〈固定化〉してしまうと、改善させるのが難しいという傾向があります。オンラインゲームに執着する余り、学校に行けなくなり、部屋に引きこもった状態になります。そうした子どもが成人になったときは、自然によくなる

ということはほとんど期待できません」

ネット依存に陥ってからでは救うのが困難です。町では、住民がネット依存に陥ることを防ぐ対策をどのように考えていますか。私は実態把握を行った上で、早急に対策を講じるべきと考えます。そこで、予防対策について次のとおり質問、提案します。

- (1) 現在、町が行っているネット依存予防対策は。
- (2) ネット依存の実態を把握するため、全世代の調査を行うべきでは。
- (3) ネット依存の理解を深めるため、小中学生へわかりやすい研修の実施を。
- (4) 子育て世代や10代、20代の若い世代へ向けた啓発を。
- (5) ネット依存の治療施設は、数が不足していることから、症状が軽いうちに相談できる窓口の設置を。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、町長、2問目、教育長、3問目、町長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まず、大綱1点目の障がい理解し誰もが暮らしやすい社会を7点ほどございました。順次お答えをいたします。

まず1点目、「あいサポート運動」は、地域の住民が障がい者とともに生きるサポーターになっていただく取り組みとして、平成21年11月28日に、鳥取県独自の運動としてスタートしております。内容は、さまざまな種別の障がいを知ることから始め、障がいを知ることにより障がい者が日常生活で困っていることを理解し、それぞれに必要な配慮や手助けをできることから実践していこうというものです。この運動は、障がい者に対する合理的配慮の実践と誰もがお互いに人格と個性を尊重し合う共生社会へ向けた取り組みであると思います。

2点目、あいサポート運動は、平成30年1月末現在、鳥取県を含む8つの県などで取り組んでおります。この運動は、県を挙げての運動が効果的であり、柴田町単独で取り組むよりも県、あるいは仙南圏域単位で検討すべきものと考えます。

町では現在、理解促進研修・啓発事業において、障がい者に対する理解を深めるための研修会や交流会を開催しております。今後も引き続き、誰もが暮らしやすい社会となるよう、理解啓発に努めてまいります。

3点目、広報しばた、お知らせ版及び町ホームページに記事を掲載したほか、町内の公共施設や大学や駅などにポスターを掲示して周知に努めております。また、障がい者本人や家族の

方が福祉課窓口に来られた際にも説明しているほか、民生委員児童委員協議会定例会、福祉課主催の研修会や障がい者団体の集会に、職員が出向いて情報提供を行っております。

さらに、宮城県聴覚障害者情報センターのホームページでも取り上げられたほか、町外の障がい福祉サービス事業所からもポスター掲示と資料設置の協力申し出が来ております。

ヘルプカードの配布実績は、平成30年2月末現在50人です。このうち、18歳未満の方は7人となっております。

4点目、町公共施設の障害者用駐車区画については、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき、路面に国際シンボルマークを表示して設置しておりますが、利用者の範囲について規定を設けてはおりません。

5点目、佐賀県が商業施設など多くの人を利用する駐車場において、障害者用駐車区画に障がいのない人が駐車しているために、障がい者が駐車できないという問題が発生していることから、対策として県内に共通する利用証を交付することで利用できる人を明らかにし、障害者用駐車区画を確保する佐賀県パーキングパーミット制度を平成18年から全国に先駆けて実施しております。

この取り組みは、全国的広がりを見せ、平成28年度末までに36の府県で導入されております。また、制度実施自治体間による利用証の相互利用も可能となっております。この取り組みを通じて障害者用駐車区画への障がいのない人の駐車をなくすることはもちろんのこと、人々が譲り合いや思いやりの心を持つことで、誰もが安心して暮らせる社会を目指す取り組みでもあると思います。

6点目、宮城県では、現在他の都道府県の導入状況を踏まえ、障害者用駐車区画の適正利用の一層の促進を図るため、平成30年度から（仮称）宮城県ゆずりあい駐車場利用制度として宮城県版パーキングパーミット制度の導入を予定しており、2月8日に市町村説明会において概要の説明がございました。県事業の推進に合わせて、町は協力して進めてまいります。

7点目、平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、国、都道府県、市町村などの行政機関は、障がい者に対して差別的取り扱いが禁止、さらに、合理的配慮の提供が法的義務となりました。それ以前、平成18年に国連総会において、障害者の権利に関する条約が採択されたのを機に、国に先駆けて障害者差別解消推進の条例を定めた自治体がございます。国内最初の条例は、千葉県で成立し、その後、北海道、岩手県、熊本県などが続き、確認できただけで21の道府県などで条例が施行されております。

特徴的なところで、国の法律で踏み込めなかった一般の人からの差別の禁止や合理的配

慮の提供について、県民に努力義務が課せられているところでございます。また、国の法律では差別への罰則などは設けられていませんが、勧告、公表など、具体的対策が設けられているものもございます。

町としては、障がい者に対して差別をしないこと、可能な範囲での合理的な配慮を提供することについては、町民みずからの優しい気持ちに訴えかけていくことが大切と考えておりますので、今後も障害者差別解消法に基づく適切な支援措置と障がいについての理解、啓蒙促進に努め、障がい者差別解消のため、まずは町の機運を高めてまいります。

○議長（高橋たい子君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 白内恵美子議員の大綱2問目にお答えします。

学校図書館のさらなる活用をについて、9点ございました。

1点目、小学校の図書館の子ども用テーブルと椅子についてです。

学校図書館の書架や閲覧テーブル、椅子などの備品については、学校からの要望などをもとに計画的に整備してきており、平成27年度は槻木小学校の閲覧テーブルと椅子、平成28年度には西住小学校の書架を整備してきております。

小学校の図書館の子ども用テーブルと椅子につきましては、柴田小学校のみが子ども用のテーブル、椅子がありませんでしたので、平成30年度に整備してまいります。

2点目、学校図書館の図書の廃棄についてです。

各学校においては、司書教諭と学校図書館司書を中心に、「学校図書館図書廃棄基準」を参考に、汚れや劣化の激しいもの、時代にそぐわないものや古い記載内容の本などを廃棄しております。

新しい本の選定については、児童生徒や教職員の希望をもとに図書購入予算を勘案し、司書教諭と学校図書館司書が選定して更新を図っております。

3点目、学校図書館司書の勤務時間における貸し出しについてです。

学校図書館司書の勤務時間は、1日6時間程度で、おおむね午前9時45分から午後4時45分となっておりますが、学校図書館の貸し出しは、図書委員会活動として児童や生徒が中心となって、学校司書や教員とともに業間の休みやお昼休みの時間に行っております。

一部の学校では、学校図書館司書が勤務している放課後にも貸し出しを行っておりますので、今後は、学校図書館司書が勤務している放課後の貸し出しについて、どの小中学校でも実施できるよう協議してまいります。

4点目、中学校における放課後の学習室としての開放についてです。

町内の小中学校では、放課後に週一、二回程度、児童生徒の自主学習の力を養う「放課後学習室」を行っております。現在、中学校では3年生を対象に、船岡中学校と槻木中学校では図書室で行っており、船迫中学校では3年生の教室に近い多目的室で行っております。

5点目、放課後児童クラブの図書館利用についてです。

これまでのところ、学校内に活動場所がある船岡、槻木、船迫の放課後児童クラブから学校図書館の放課後の利用の希望はございませんが、今後はどのような利用の仕方があるのかを放課後児童クラブと検討してまいります。

6点目、教職員の研修についてです。

各学校においては、学校図書館の利用や読書の啓発対策などについて、年度当初の職員会議などで研修する機会を設けております。今後は学校図書館司書の協力を得ることも検討してまいります。

なお、学校図書館の利用状況や児童生徒の読書活動の様子について、学校評価の際に全教職員で評価、検討を行っております。

7点目、司書の研修についてです。

司書のスキルアップのための研修としましては、宮城県図書館を初め、県の各機関や民間主催の研修会などに参加しております。また、月に1回、学校図書館司書の打ち合わせ会を行い、それぞれが参加した研修の情報交換や学校図書館内の展示の仕方などに関する話し合いを行い、全ての学校図書館において同じレベルのサービスを行えるよう情報の共有を図っております。また、他市町の見学につきましては、昨年度は名取市の小学校を視察しておりますが、今年度は日程調整が図れず実施できませんでしたので、平成30年度は実施したいと考えております。

8点目、全校への学校図書館司書の配置についてです。

現在、学校図書館司書は6名おり、小学校に5名、中学校に1名を派遣しております。今年度は柴田小学校と西住小学校には交代で1名の学校図書館司書を派遣しておりますが、来年度は1名を増員し、小学校は全校配置とする予定です。中学校につきましても、順次配置できるよう計画的に進めてまいります。

9点目、司書の待遇改善についてです。

現在、司書は14名おります。そのうち、学校図書館司書6名と図書館司書3名の9名が非常勤職員で、3年の任期が定められた任期つき図書館司書が5名です。今後を見据え、充実した図書館サービスの持続を図るべく、次年度4月から1名を正規職員として採用する計画でおり

ます。

また、これまでは短時間勤務やフルタイム勤務など、多様な働き方の求めに応じて雇用を行ってきたところですが、平成29年度からは3年間勤務した任期つき職員を新たに3年間雇用する場合には、それまでの実務経験を昇給分として給料に反映してきております。今後も優秀な人材を引き続き確保できるよう、必要に応じて待遇面の改善に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ネット依存関係で5点ほどございました。順次お答えします。

世界保健機関が6月に公表する予定の最新版国際疾病分類の最終草案によれば、「ゲーム症・障害」、いわゆるネット依存とは、インターネットゲームなどのやり過ぎにより、日常生活に支障を来し、個人や家族、社会、学習などに重大な問題が生じている状態が12カ月間にわたって続いている状態とされています。

町の対応としては、ネット依存予防に特化したものではありませんが、ゲームやスマートフォンなどインターネットとの付き合い方について、母子保健事業や児童館・保育所などの保育施設、学校などで保護者や子どもに対し周知をしております。引き続き、さまざまな機会を捉えて啓発してまいります。

2点目、平成28年度に行われた中高生のインターネット使用に関する厚生労働省の調査では、インターネット依存が疑われる割合は、中高生男子6.4%、中高生女子9.9%でした。この結果から、ネット依存の中高生は、全国で推計51万人に上ると発表されましたが、ネット依存については、これまで統一した定義がなく、実態を正確に把握することは困難となっております。今回、世界保健機関が「ゲーム症・障害」を国際疾病分類に盛り込むことで、診断や統計調査、さらに対策についての研究も進んでいくものと思われまますので、国の動向を注視してまいります。

3点目、近年、子どもたちのメディア環境が大きく変化し、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用による犯罪被害、さらにプライバシー上の問題につながるケースがふえている状況から、各学校では、メディアの利用に関する指導を行っております。

また、大河原警察署の生活安全課や外部機関に協力を依頼し、ケータイ・スマホ安全教室を開催するなどして、児童生徒が情報機器の利便性と危険性について学ぶ機会を学年ごとに定期的に設けてきております。

児童生徒に適切な使い方を身につけさせるために、保護者には学年懇談会などでパンフレットをもとにネット依存などの話題を提供し、さらに、学校と家庭が連携し、児童生徒が家族と一緒に話し合って自分で使い方のルールを決める「我が家のルールづくり」の取り組みを進めているところでございます。

4点目、インターネットとの付き合い方については、母子健康事業や保育施設、学校などで啓発に取り組んでおりますが、さらに、町のホームページなども活用しながら、子育て世代や若い世代に向けた啓発に努めてまいります。

5点目、相談窓口については、現在のところ実績はありませんが、保健所の依存症専門相談や町の心の健康相談で相談を受け付けることができます。子どもに関しては、発達相談として受け付け、県の相談機関等を紹介してまいります。医療機関につきましては、県内にもネット依存についての診察を行っている病院がありますので、必要時専門医療機関につなげるよう対応してまいります。

失礼しました。ネット依存の実態把握の関係で、「平成23年」に行われた中高生のインターネットを「平成28年」と読んだようでございます。大変失礼いたしました。「平成23年」の間違いでございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

2時45分から再開します。

午後2時32分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

3番安藤義憲議員から早退の通告が出ております。

白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 1点目の障がい理解し誰もが暮らしやすい社会をについてです。

障がいを持つ方がどんなことで苦労しているのかを理解することが大切なのではないでしょうか。以前、視覚障がい者と支援する人たちの集まりに参加した際に、視覚障がい者当事者の方から、「開会したら、最初にきょう参加している方たちの自己紹介をお願いします」と言われました。何回目かの会合であり、知っている人しか参加していないのになぜだと思いませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 申しわけございません。もちろん視覚障がいでございますので、目

が見えないということで、参加者が声だけでなかなか判断ができないということで、毎回その方々も違うということもありますので、それからあと、自分で記憶だけが頼りなんですね。手で書いて覚えるということ、記録しておくということができないものですから、そういった形で会議ごとに参加者のお名前をお願いしますということだと思います。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） やはり福祉課長、本当に正解です。あと健常者と言われる私たちは、周りを見まして一瞬にしてきょうの参加者ってわかるんですよ。ところが、やはり視覚障がい者の方は声を聞かない限りわからないわけです、耳からの情報だけですからね。ですから、やっぱりそういう配慮が必要なんですよ。一番最初に、自己紹介、簡単にしてしまえば、きょうは誰さんと誰さんが出ている、この声は誰さんの声だというふうにわかりますから、安心して会議に参加できるわけです。民間の行う会議であっても、行政が行ういろんな会議であっても、もし視覚障がい者が参加した場合は、このような配慮が必要だと思うんですが、まずは行政から始めるということはいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 私、それから福祉課の職員を含めまして、視覚障がい者の会合や集会、また聴覚障がいの方、それから知的障がいや身体障がいの方、いろんな障がい者の会合に出ています。その中で、福祉課担当ということでいろいろ配慮はしているつもりでも、やはり実態的にそういう声を聞いたときには、さらなるよき配慮ができるよう今後努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 福祉課以外の集まりのときにもぜひお願いしたいと思います。

では、次の質問です。福祉課長以外の方に質問です。

視覚障がい者が白杖、白い杖です、を頭の上50センチ程度に掲げた場合、何を意味していると思いますか。どなたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。どなたに振ればよろしいですか。福祉課長ですか。

（「いえ、では、副町長いかがですか」の声あり）副町長、指名でございますので。

○副町長（水戸敏見君） 当たったら何かもらえるかしれませんので。教えてください、助けてくださいというサインじゃないかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、質問ではないんですけども、再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 正解です。白杖SOSシグナルと言います。これはもう視覚障がい者

が周囲の助けを求める必要があるときの意思表示なんですね。これは本来国が決めたものではなくて、岐阜市が始めたものです。そして、普及啓発のシンボルマークもあるんですが、それは白地に赤で白杖を掲げている人の姿が描かれているものです。これは岐阜市で始めたものが少しずつ全国に広がり、そして2015年からは内閣府のホームページの「障害者に関するマークについて」に掲載されています。ですから、少しずつ全国的に広まってきています。

ただ、町内でこれをご存じの方は余りいらっしやらないと思うんですね。そうすると、視覚障がい者が町を歩いていて困ったときに、このシグナルを出しても町内では気づく方が余りいないと思うんです。だからこそ、あいサポート運動が必要なのではないのでしょうか。

先ほどの答弁では、町単独で取り組むより広域で取り組んだほうが良いという答弁でしたけれども、広域で取り組むより、本当にまず柴田町から始めて、それを広域に広げ、県に広げていくという考え方のほうが私は確実ではないかなと思うんです。いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 1つの伝達とか、学ぶという形においては、議員のおっしゃるとおりそのやり方もあるのかと思います。ただ、障がいには当たっては、今の1つのサインについても全国的に統一されているものでもありませんし、全てが今のところ国内においてはある程度ばらばらな動作が多うございます。ですから、そういったものがある程度の形で広がっている段階においては、そういったところの導入なり、進めていくというのはいいのかなと思います。

今の段階において、ただ、このあいサポート運動については、全国的な展開については、まださほど広がっていないということもありますし、佐賀県の場合には、国で言う差別解消法の施行前に始まった運動であるということから、その後国の差別解消法ができたということもありまして、やはり今の段階においては、合理的な配慮というふうな形で、町としてはまず進めていくことが必要だと考えております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 町内には障がいのある方の力になりたいと活動している方がたくさんいらっしやいます。町があいサポート運動を始めれば、研修を受け、あいサポーターとなり、より役に立つ活動を行うことがふえるのではないのでしょうか。柴田町はもう下地ができていますので、あいサポート運動の輪が大きく広がっていくと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 議員のおっしゃるとおり、柴田町において、やはり支援学校があったり、障がい者の社会福祉団体の活動が盛んにありますので、そういう底地はしっかりあるも

のだと思います。それに合わせまして、こちらのほうのサポーターになるというふうな条件、ただそちらのほうのつながりのほうにいて、75分間のまず研修を受けること、それから障がい者の講習会や研修会のイベントに参加してあいサポーターに関する説明をまず受けること、それからバッジを交付申請をして受けるということでサポーターになるという形のものがあった、先ほど言った具体的に救急方法とか、そういうのまでが実際にあるかどうかは、ちょっと確認はとれておりません。ですから、やはりそういった必要なサインというふうなものについては、今町が議員の質問内容にありましたように、ヘルプカードやヘルプマークを活用した段階で必要なサインになろうかと思っておりますので、現在あいサポーターという形を進めることについては、今後慎重に検討していきたいと考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 北海道登別市のあいサポート運動のチラシをごらんになっているでしょうか。登別市では、平成28年11月に鳥取県とあいサポート運動の協定を締結しました。北海道で第1号です。1年後にはあいサポーターが712名となっています。東北ではまだ締結している自治体がありません。柴田町が東北地方の第1号になりませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 現在のあいサポートの取り組み状況という形で、東北にないということで、柴田町が真っ先にとということでございますが、まず県単位で今8県しかその提携を結んでいるところがないということ、あとは団体、北海道登別市、大阪市という形で市ということになっています。そういったことで、今現在会員は全国に40万人ほどにはなっておりますが、そういったところで考えますと、もう少し様子を見させていただきたいというのが私のほうの考えでございます。もう少し勉強させていただいて、この運動について、国の障害者差別解消法と合理的な配慮のほうの推進を踏まえて見定めていきたいというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 県以外にも自治体で少しずつふえてきていますね。今全国8県3市5町です。でも、この取り組みってそれほど大変なことではなくて、本当に研修を受けて、その方たちがサポーターとして普通に活動する。別にどこかの団体に入らなければならないとか、そういうことは全くないんですよね。本人が障がいについて理解することで、ちょっとした手助けができるというだけです。だから、ヘルプマークとか、ヘルプカードをもっと進めた形がこのあいサポートなんだと思うんです。

柴田がここまでのいろんなボランティア活動が盛んになっている町で、先に取り組みば宮城県

を動かせると思うんですね。今宮城県何か福祉に関してすごくおきてきたなというふうに感じていますので、柴田町が県を動かすという考え方をしてはいかがでしょうか。これは町長ですね、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） このあいサポートですか、ヘルプカードを2月1日からまず配布したばかりで、多分私も十分に全て知っているわけではございませんし、ましてや町民もまだ目にしたことがないというのが実情ではないかなというふうに思っております。こういった運動は、やっぱり町全体の盛り上がりというものがないと、単に協定を結べばというものでもありませんので、2月1日のまずヘルプカード、こっちの周知のほうから力を入れさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） あいサポート運動は、行政が呼びかけることで住民が応えるんですね。住民から盛り上がるというのはなかなか難しいと思えます。ですから、やはり町がどういう町をつくっていきたいのかを考えて、福祉にもっと力を入れていきたい、本当に高齢者や、それから障がいを持つ方に優しい町にしていきたいのであれば、このあいサポート運動というのはとても本当に大事な、取り組んでいかなければならない運動だと思えます。ぜひご検討いただきたいと思えます。私は桜の町で有名になるよりは、こういう福祉の町として有名になるほうが町に誇りを感じます。

それから、身障者用の駐車場についてです。

以前、町内の公共施設の身障者用の駐車場にカラーコーンが置かれ、行事に参加するため来館した足の不自由な方が利用できなかったそうです。なぜカラーコーンで塞ぎ利用できないようにしていたと思えますか。どなたでも。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） あくまで私のほうの想像という形で回答させていただきます。

本来であれば、そこところに身体障がい者、またはその方にとめてほしかったかと思えます。ところが、その時点にあってその方以外の方がとめるとか、または予約があったとか、それからその方がとめられなかったのが、要するに内部疾患のためにそういうところにとめることを申し出てもそれが理解されなかったとかということ、決して公共の部分が無作為にそこにとめられないようにしたということではないんだと思えます。障がい者のためにあけて確保していたんですが、たまたま見た目でわからなかった障がいだったためにとめることができ

なかったのではないかというふうに想像いたします。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 実は足の不自由な方で、もう見ただけでわかるような方だったらしいんです。なぜか。来賓の車を置くためでした。どう思いますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） それについては、大変申しわけなく思いますし、そういうことがもし、もしでなく本当にあったわけですね。それについては、そういう事業主体になりかわりまして私のほうからおわびを申し上げますし、今後福祉課としてもそういったことがないように注意してまいります。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 福祉課長がおわびをするような問題ではないんですね。要は職員の意識の問題です。ですから、身障者用駐車場の規定がないとさっき答弁でありましたけれども、規定がない場合は一般的な規定を使いますよね。町が特に規定していない場合。要は障がい者のためにというふうに普通は考えます、一般的には。私なんかもそうだったんですが、ただ、調べてみたら、自治体が規定するんだそうです。自治体で決めていいんだそうです。どこまでの方がそこを使えるようにするかというのは、自治体で決めていいんだそうです。別に国が決めていないわけではないんだそうです。ですから、町がまず決めるということが大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 町がということではありますが、町長が答弁申し上げたとおり、障がい者の方がその障害者専用駐車場にとめられない状況にあるということで、心ない健常者の方がとめているという例がしばしば見受けられるということについては、全国的な広がりがありまして、先ほど議員からも質問があったように、佐賀県のパーキングパーミットという形で広がりを見せているところでございます。おくれながらという形になるかと思いますが、平成30年度から宮城県でもこれについての障害者駐車場の確保と、それから許可証をするということで、答弁書にも書いてあるとおり、計画がありましたので、そちらのほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 残念ながら、答弁書は手元にありません。答弁書欲しいです。

その2月8日の説明会での内容をもう少し説明してください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 宮城県で新しく障害者の駐車場の利用制度という形で、「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度という形で、大河原合同庁舎のほうで説明会が開催されました。平成30年度から、先ほどから申し上げているとおり、障害者の駐車場の専用区画の確保ということで、本年度8月をめどに導入を予定しておりますということでございます。これに当たっては、平成30年度については県のほうで許可証の発行その他進めてまいります、平成31年度からは市町村にその事務を委任したいということでお話がありました。

また、駐車場の区画ではございますが、先ほどまでの障がい者用の駐車場については、車椅子のマークがあって、乗り降りするスペースが広がっております。宮城県については、これにもう一つプラス1方式という形で、内部疾患の方が普通の駐車場に優先してとめられるように、そこにも障がい者用の幅はなくても普通駐車場でも障がい者用のスペースだというふうに確保していくことを進めていくということで、それに合わせて続けて協力を求めていくという形のものになっておりました。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、それは県に合わせてやっていくということで、よかったなと思います。先ほどの足の不自由な方が利用できなかったというのは、近くにいた方が見ていたわけですね。それで、その方はどうして塞いじゃったのかなと思って見ていたんだそうです。そうしたら、そこに来賓の車が入ってきて、それで職員が誘導して、「はい、ここに」ということで置いて、そして出ていったと。だから、きっとその会合、何か行事に出るためだったと思うんですね。だから、その来賓の方本人はきっと気づかなかったとは思いますが、ただ、それを見ていた住民の方は、柴田町というのは身障者より偉い人が優先されるんだと、とてもがっかりしたと話していましたので、やはりこれからきちんと職員の意識改革を行っていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 先ほど福祉課長がというふうな言葉もありましたが、やはりこういった事例については、福祉課のほうが主体的になって、合理的な配慮といった形で職員の研修機会を設け、また、そういうふうに進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 続いて、学校図書館のさらなる活用についてです。

学校司書が6名配置されて、私は学校司書が配置されるということは、司書の勤務時間はいつでも自由に図書館を利用でき、いつでも図書の貸し出しを行うものだと、それが基本だと思っていました。教育委員会はどのように考えていましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校図書館での貸し出し、開館時間、それに関しては、以前ですと司書の方が毎日ではなかった時期もございました。そういうことで、まず図書館貸し出し等利用に関しては、児童生徒の図書委員会を主体としたやはり運営を行ってきたというのが、今までの現状でございます。

ただ、ここに来て各校1人ずつということでの配置をしていただいておりますので、やはり図書司書がいる時間帯であれば、貸し出しなり開館を行っているという学校もございます。ただ、統一的に町内小中学校全て統一的にそういうふうな対応をしていたかという点、議員ご指摘のとおり、放課後に貸し出しをしていないところもございましたので、やはり司書がいる時間帯であれば、図書館を開館し、または貸し出しを行うということは、今後統一的にしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 各学校の学校図書館の館長はどなたですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校長である校長が館長ということになっております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それであれば、校長は、誰よりも学校図書館のあるべき姿を理解して、先頭に立って改革していくべきだと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 先ほども教育長答弁申し上げたとおり、図書館の利用等については、年度当初の職員会議等の会議において、図書館利用、それからそういうことでの校内統一的な形ということで行っておりました。それで、司書がいる時間、そういう開館、貸し出しについても、今後はやはり校長会を通してそういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 全職員対象の研修はいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校においては、やはり図書教育ということでの教育計画を各学

校ごとに持っております。やはりその中で図書館利用ということでの記載もございますので、それに関して、先ほど言いましたように年1回なんです、そういう会議において教育基本計画、図書教育についてということでの研修を行っております。

ただ、そのほかの研修となると、ちょっと今のところはまだ手薄な状況であることは確かでございます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 全国学校図書館協議会が発表した2017年度学校図書館調査の結果を見ると、2016年度決算の平均図書購入費は、1校当たり小学校で52万6,000円、中学校で67万円です。柴田町と比較してどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今1校当たり52万円ということであったんですが、やはり児童生徒数の状況がございしますが、まず3中学校においては50万円、それから小学校においては55万円から25万円ということで、児童数によってちょっと少ない金額にはなっておりますが、全校合わせれば平均をちょっと下回ってはしまいますが、やはりそういう意味では50万円という線はクリアしている部分もございすけれども、平均的なのかなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 在籍者数が違うため、本当に単純に比較はできないんですけども、町内の小学校6校の平均でおよそ40万円ですよね。それから、東船岡小学校が一応は平均的な人数かなと思うので、そこで見ても40万円なんです。そうすると、全国的な平均よりはやはり低いのかなと思うんですね。実際に今学校って、学校図書館図書標準の冊数を下回らないようにという、そこに縛られているために古い本を廃棄できないでいるのではないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今議員からご指摘あったように、学校図書標準ということで、全校がそれを上回っている状況かというのと、下回っている小学校、また中学校もございす。

ただ、図書の廃棄に関しては、標準図書数に縛られているということではなく、やはり現在学校のほうで、まず図書の更新なり、そういうものに関しては、授業で使えるような図書ということをまず優先して更新をしている部分がございますので、廃棄に関しては、やはり議員ご指摘のようにちょっと古い図書がありまして、廃棄していない状況がございす。それはやはり今言ったような形で児童生徒には貸し出しはしていないですけども、棚の中に置いてある状況にはございす、今後も図書購入費に関しては、厳しい財政状況の中でやはり査定と

いうか、そういうものはない状況で、何とか維持をしてきている状況ですので、今後とも図書購入等更新をかけていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 図書費については、ずっと減りはしないけれども、ふえていない状況なんですよね。それで、やっぱり図書標準の冊数というのは、学校はすごくこだわりますので、思い切って廃棄基準に従って廃棄した結果、どのくらいになるかというのをやっぱり見てみてはいかがでしょうか。その結果、古い本が多い学校には予算をやっぱり多くつけて、大体3年ぐらいできちんと使える本にしていくとか、そういうことが今から必要なのではないのでしょうか。

今までは、その前は司書がいなかったために廃棄もできなかったんですね、実際は。ですから、これからは司書もきちんと小学校は全校に配置されるわけですから、しっかりした仕事をしてもらって、使える本だけ置く、それが基本だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） やはり学校のほうにおいても、専門的知識のある学校図書館司書が配置されるということで、図書館の図書が整備をされていくということで、そういう部分では非常に学校のほうも図書館が使い勝手がよくなってきているという部分では評価されておりますので、今後やはりそういうふうな形で基準に従って廃棄した場合、どのような状況になるか、ちょっとまだその辺は検証しておりませんので、今後そういう部分も検証しながら、予算等においても検討していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） その専門職の学校司書なんですけれども、お知らせ版836号に、学校司書の募集が掲載されておりました。時給1,050円、勤務時間は月116時間以内、雇用保険のみ加入、交通費なし、最大116時間働いても12万1,800円にしかありません。社会保険や税金を払うと手取りは一体幾らぐらいになるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上祐治君） 賃金として時給として計算した額から、雇用保険引くんですけども、月の計算からいけば、その計算の中で支給されますので、社会保険とか、そういうものはまた別になりますので、十何万円ということになるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 町では雇用保険のみ引きますから、本人に渡している額というのは10

万円以上でしょうけれども、税金等を引くと、本当に手取りってわずかですよ。これで自活できると思いますか、若い人が。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（水上祐治君） 実際、その司書の賃金だけで生活しようと思えばなかなか難しいかと思います。

ただ、現在の雇用としては、そういう条件で来ていただいていますので、今後生活できるかということとは、賃金の支給というのはまた別の考えかとは思いますが、対応については検討していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 先ほどの答弁では、待遇改善には取り組んでいくということだったんですが、どのように取り組んでいくお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） 先ほど答弁申し上げましたのは、非常勤職員から今回も任期つき職員に雇用される方もいらっしゃいますので、まず考え方とすれば臨時職員じゃなくて、任期つきから最終的には正規職員ということの方向性もあるんだろうというふうに思います。

ただ、一時的に、急速的に進むということではないと思います。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 今、募集をかけても本当になかなか集まらないような状況ですよ。ほかには交通費も出していますからね。やはり若い人材を使い捨てるような雇用ではなくて、専門職として十分に力を発揮してもらえよう、育成にも力を入れて待遇改善に今後さらに努めるべきではないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤秀典君） そのような意味で、平成30年4月からは専門職、司書を正規職員として採用しているということです。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 学校司書が正規職員としてほかの教職員同様、朝からフルタイムで勤務できれば、学校図書館が教師の授業の支援が本当にできるようになるんですよ。今は途中から入りますから、教師との話が全く打ち合わせ等もできないような段階です。それから、朝読書に入っているボランティアとも話ができないような状況です。しっかりと正規で入れれば、もっともっと力を発揮してよい活動、よい仕事ができると思うんです。どうぞ待遇改善しつか

りと毎年きちっと考えて、一人ずつ正規にするようにやっていただきたいと思います。

では、ネット依存の実態把握と予防対策についてです。

東北大学加齢医学研究所と仙台市教育委員会が行っている「学習意欲の科学研究に関するプロジェクト」が昨年8月に開催した「学習意欲の科学研究フォーラム」というのにどなたか参加しましたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 申しわけありません。そちらのほうには参加しておりません。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 私も行きそびれてしまったんですが、ネットで検索すると内容が紹介されていますので、後でぜひごらんになっていただきたいと思います。

川島隆太教授の基調講演の概要なんですが、スマホを使う時間が長くなれば長くなるほど成績が低くなる。学校で勉強したものがスマホを使ったことにより、勉強した中身が脳から消える。スマホを使っていたが、使うのをやめると成績が上がり始める。子どもたちの脳の発達にいい刺激は読書、読書をする時間が長い子たちは、左の脳を中心に脳の情報伝達がしやすい脳になっているという内容でした。

パネルディスカッションは、1部が市内の中学生と川島教授が、2部が中学生の子どもを持つ保護者と川島教授が行っています。とても中学生や保護者に伝えたい内容なんですが、これは柴田町内では話題になったことはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教育総務課内で、やはりスマホの利用に関して、川島教授が3時間勉強しても、例えばラインなり、SNSを2時間やってしまうと、全然勉強した意味がないという研究、そういうのが発表されているということは話題には上っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） このプロジェクトでは、毎年啓発用のリーフレットを作成しています。平成28年度版では市民の方向けに、「スマホの使い過ぎはお子さんの学力に悪い影響を与えます。スマホとのつき合わせ方について、今のうちから考えておきましょう」と大きな文字で記しています。これはごらんになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 申しわけありません。そちらのほうはちょっと拝見しておりません。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 先ほどの内容をわかりやすくグラフとかで説明しているものなんですけれども、町内で、いろんな小中学校でこれを話題にしたとか、そういうことはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 町内の小中学校においては、やはり5年、6年、インターネットを使つての調べ学習等が始まる。その中において、やはりそういうふうな危険性、それから中学生になればスマホを使わざるを得ない、高校になればスマホを使わざるを得ないということで、そういうことでスマホ教室等も行う、なおかつあとネット等の危険性ということでの注意喚起も行っております。警察とか、携帯会社等の専門家に来ていただいて、そのようなことの研修会も行っています。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） すぐ近くの仙台市がこれだけのことをやっているのですから、そしてネットで検索すればすぐに見られる状況にあるわけですよね。そうすると、これを使わない手はない。各学校でも、ぜひこれを保護者の方にも見ていただくということをやってみたらいかがでしょうか。

というのは、危険性についてという研修会はあるんですけども、学力が下がるとか、脳に影響を与えるとか、健康上問題があるとか、ひきこもりになるとか、余りそういう話は出てきていないように思うんですよね。実際に各学校どこまでやっているんでしょうか。わかっている範囲でお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校の現場においても、例えばこのようなネット依存かもというようにチラシを配りまして、やはり学校の現場においてよりも家庭の中において、保護者の方にわかっているのがまず一番だということで、そのようなチラシ、こういうふうなネット依存かもというように、やはりそういうチラシも配布しております。ですので、そういうことで、仙台市と同じ、川島教授みたいに有名な方の意見というのは、やはり保護者が聞くというお話もあるんですが、そういう部分とはまた違うんですが、やはりこういうチラシを配布いたしまして、家庭において子どもと一緒に話合っていていただく、家庭のルールづくりということでの手助けをしている状況でもあります。

あと、小学校、中学校においても、やはり児童生徒の生活状況ということで、生活時間チェ

ックカードとか、保護者の協力を得て1週間のうちの3日間、どういう生活をしているかとか、あとはアンケート等をとって、児童生徒の家庭での状況等の把握もしている状況ではあります。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 私が心配なのは、柴田町は不登校の児童、生徒のほうですね、中学生が多い現状です。やっぱりこのネット依存に陥っている可能性というのは疑われると思うんですよ。完全に依存症になっているまではいかなくても、やっぱり夜中、朝までネットで遊んで、結局朝起きられなくて出られないとか、要は生活が完全にもうサイクルが狂ってしまっているとかあるんじゃないかなという心配をすごくしているんですよ。そうでなければ、なぜ柴田町がこれだけ不登校が多いのかというのがどうしてもわからないんですね。

ですから、全校、小中学生全員のももちろん調査も必要ですが、保護者の年齢の高い方であっても依存症になっている方いるかもしれませんから、できるだけ多くの方の調査というのはやっぱり必要なんではないでしょうか、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 調査というか、やはり各学校において、先ほど言ったような児童生徒の家での生活状況等の確認、アンケートなり、そういうチェックカードを行っている状況で、そういうことを続けて、1回ではありませんので、これ毎月行っている状況ですので、そういうことから把握をしていくという部分でも行っておりますので、全校一斉にというか、そういうような調査よりは、こういう継続してやはり家庭の保護者と一緒になってそういうことを行っていくということが、1つの方策ではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ネット依存については、家庭任せにせずに、ぜひ教育委員会が主導して取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 先ほど私示したこういうチラシと、やはりこれも4月、新学期が始まりますので、そういう意味では、こういうチラシを教育委員会として各学校に、PTA総会なり、学年集会ありますので、その際に配布をしていただいて、やはり保護者のほうにも注意喚起をして、そういうことで進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。

○16番（白内恵美子君） 以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ここで次の質問者10番佐々木裕子さんから、質問関係のポスターチラシなど物品使用の申し出がありましたので、これを許可しております。10番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木裕子君 登壇〕

○10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。大綱1問、質問させていただきます。

ヘルプマーク・ヘルプカード配布開始等の進捗状況は。

広報しばた2月号で、「ヘルプマーク・ヘルプカードを知ってください～手助けが必要な人と手助けする人をつなぎます～」と2ページにわたり特集が組まれました。項目ごとに分けた詳しい説明により、わかりやすくヘルプカードの持つ意味が理解されるものと思います。

ヘルプカードについては、平成27年度3月会議において一般質問をいたしました。障がいのある子どもや大人の方が助けを必要とするときに、カードを示すことで周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなると同時に、手助けが受けやすくなります。また、障がいのある方が不安なく生活する上で、心情的な障壁を取り除く1つの方法として、家族や常に支えている方々の思いと願いが込められています。

国が推進する地方創生の礎であり、一億総活躍社会の前提条件であるとの思いから、柴田町においてもぜひ情報発信と作成に取り組むことを提案いたしました。2年をかけて作成され、形となったことを大変うれしく思うとともに、ヘルプカードが、障がいのある方の不安を取り除き、思いが行動へと導き、手助けが必要な人と手助けする人をつなぐかけ橋となるよう願うところです。

そこで、多くの思いを込めたヘルプカード等について伺います。

1) ヘルプカード作成までの経過は。また、町はどのように情報発信を行ってきたのか伺います。

2) ヘルプマーク・ヘルプカード、またパスケースのデザインはどのような意味を込めてつくられましたか。

3) ヘルプカードを配布してから1カ月たちますが、配布状況についてお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ヘルプマーク・ヘルプカード配布開始等の進捗状況で3点ほどございました。

1点目、平成27年度柴田町議会3月会議において、佐々木議員からヘルプカードとパスケー

スについて質問いただき、障がい者関係団体と意見交換を行った後に作成すること、完成の折には広報紙等において周知を図ることを回答させていただきました。

ヘルプカードは、自治体ごとにさまざまなデザインが存在していることから、支援する側も支援される側もわかりがたいということがわかり、何かシンボルとなる全国統一の記号やデザインが必要であると考えておりました。

平成29年7月に、経済産業省のJIS規格に、東京都のヘルプマークのデザインが追加され、平成32年に開催される東京パラリンピックに向けて全国に普及することが確実であることから、東京都のヘルプマークとヘルプカードを採用し、柴田町のヘルプカードを作成いたしました。

情報発信につきましては、ヘルプカード作成に着手する前に、障がい者関係団体と意見交換を実施して、ヘルプカード作成の目的などを説明しております。ヘルプカード作成後は、広報しばた、お知らせ版及び町ホームページに記事を掲載したほか、町内の公共施設や大学や駅などにポスターを掲示して周知しております。また、障がい者本人や家族の方が福祉課窓口に来られた際にも説明しているほか、民生委員児童委員協議会定例会、福祉課主催の研修会や障がい者関係団体の集会に職員が出向いて情報提供を行っております。

2点目、ヘルプマークのデザインは、公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会永井一史氏によるものでございます。ヘルプマークのデザインコンセプトは、プラスとハートという誰もが知っているシンボルを組み合わせることによって、援助や手助けが必要であるというサインを周囲の人々が直感的に把握し、すぐに行動に結びつけられることを意図してデザインされました。赤は普通の状態ではないことを発信し、ハートは手助けする気持ちの意味を含んでいるそうです。また、多くの人に利用いただき、この仕組みがより広く浸透することで、助け合うことがごく普通のことになっていくことを目指しているデザインでもあります。

なお、東京都のヘルプマーク作成・活用ガイドラインに基づき、ヘルプカードとヘルプマークのみ作成しております。

3点目、平成30年2月末現在、50人の方に配布しております。このうち18歳未満の方は7人となっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、再質問に入る前に、皆様方にこれをごらんになっていただ

きたいと思います。

ヘルプカードと、それからヘルプマークです。こういうマークができ上がりました。このようなものをつくっていただきました。また、大変すばらしい柴田町のポスター、チラシもこういうものができ上がっておりまして、福祉課のほうに置いてございます。このポスターがすごく目を引きまます。皆様、こうやって見ていただくとわかるんですが、手と手が重なって思いを届けるという、つなぐというんですか、そういう思いであると。大変すばらしいポスターのでき上がりかなと思って見させていただきました。

それでは、まず初めに、こういうことを聞いていいのかどうかあれなんですけれども、このポスターのデザインはどなたがなされたのかちょっとお伺いさせていただきます。そこから始めさせていただきたいと思います。大変すばらしいものなので。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ポスターについては、福祉課の障がい福祉班の担当職員がつくらせていただいたデザインでございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） ご苦労さまでした。本当にありがとうございます。いろんなところに張り出されておりますので、皆様もお目にとめていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

これまでの経過については、ただいま障がい者団体の方々など、民生委員の方とか、いろいろ入っていただきましてお話し合いをしていただいたということなんですけれども、障がい者団体は何団体ぐらい入られたんでしょうか。また、あと家族の方々も入られたのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回、ヘルプマーク・ヘルプカードの作成に当たっては、障がい者団体等から意見を聞いた後ということで、前の議会で答弁させていただいているとおり、団体のほうから、3団体ほどから意見を聞いております。また、そこに来られたご本人、または家族の方などからも一緒にあわせて意見を聞いたところでございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 団体は、全団体出席されたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 町のほうでその関係する団体のほうに出向きまして、そちらのほう

の会合があった際に、今度町でこういう企画をしておりますが、ご意見はございませんかという形で、全体に団体を一堂に寄せて意見を聞いたということではなくて、その団体ごとの会合があるときに、職員が出向いて意見を聞かせていただいたというふうな形になっております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、その意見交換がなされたときに、どのような意見が多く出たのか、その辺お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、材質というところでは丈夫なものにしてほしいとか、利用についての説明会を開催してほしい、それから小学生が見てもわかるようなものにしてほしいとか、一目見てわかりやすいものにしていただきたいというようなところもありますし、カードのほうについては、いろんな要望があって、情報が余りにも多く出し過ぎるということもありましたので、最低助けていただきたいことということで、限定して多くならないようにというふうなこともありましたので、そういったところも取りまとめて今回のカードにしているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それで、意見交換で、初めてこういうものをつくりたいと皆様に紹介されたときに、聞かれた方の中では反対意見などというものはあったのでしょうか。要らないとか、そういった感じの。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 特に今回のヘルプマーク・ヘルプカードの作成に当たっては、反対という意見はございませんでした。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、このヘルプカードとヘルプマークですけれども、パラリンピックに向けて東京のほうでデザインされたものを活用したということなので、全国的に統一ということによろしいのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 全国的に統一されたというふうなことではまだないんです。ただ、町長が答弁したとおり、経済産業省のJ I S規格に東京都のヘルプマークという形で追加されましたということです。ですから、やはり東京というところでやれば、全国的にもオリンピック・パラリンピックもありますので、やはり広まっていくものというふうに考え、このデザイ

ンを利用させていただくことに決めました。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それでは、先ほど同僚議員からあいサポート運動とかということが出ておりましたけれども、あいサポート運動とともに、ヘルプカードの活用などもちょっと情報発信をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここに東日本大震災のときに障がい者の困りごとは何でしたかということでもちょっと調べたものがござひます。その中で、聴覚障がい者のことだったんですけども、耳が聞こえないためにちょっとぐあひが悪くなりまして、救急車を呼びましたが、お話しができません。お話しができませんことで意思の疎通ができなかったんですね。そのときに、このヘルプカードというものを持っていて、そのヘルプカードがすごく役に立ち、手話通訳が必要だということがすぐにわかりまして、それが活用されたということなんですね。

それで、やっぱりこういう障がいを持つ方々は、こういったことでまた柴田町もこういうヘルプカードができましたので、ぜひこういうものを多くの方に活用していただけるように、これから情報発信もしていただかなければならないんですけども、先ほどのあいサポート運動などとともに、やっぱりこのヘルプカードは、助けるという意味で、またこのマークも助けるという意味がござひますので、皆様が手を差し伸べられるという状況に行動を移せるマークでござひます。ぜひこういうものを多くの方に発信していただきたいと思ひますが、今後どのように発信されていくか、その辺をお伺ひいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回、ヘルプカード2月1日から配布という形でやらせていただひております。ポスターの掲示については、槻木事務所を初め、社会福祉協議会、それから各駅、保育所、それからゆる・ぷらなど、あと学校、支援学校等、枚数において60枚ほどポスターの掲示をさせていただきます。

そういったところから、お知らせ版にも載せましたし、今後そういったポスターの掲示に基づいて問い合わせがふえてくるものというふうに思ひております。改めて今後追加するというふうなことは余り考へてはひないんですけども、何かにつけ、先ほど担当が説明してヘルプカード・ヘルプマークの説明をしているということでもありますので、そういうのを地道につなげながら宣伝をしていきたいというふうに考へております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 先ほど町長答弁の中で、配布された人数でござひますけれども、50名

ということで、18歳未満が7名ということでした。この人数というのは、配布数というのは少ないように思うんですが、町はどのように捉えておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 障がい者の人数からすればまだまだなのかなというふうに思うところはございます。ただ、障がい者の方でも、要するに私は障がい者ですということを表立っている方と、それからやはり隠したい方がおります。ですから、そういうふうなところからすれば、助けを必要とする可能性がある人のみが、今回申請しているというふうに考えますと、切実に助けていただきたいから、いつ何時こんなことがあるかもしれないというふうに不安な気持ちでは思いませんが、そういったことでは、まず1月で50人ということですので、その数字が今後も続いていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） それで、このヘルプカードなんですけれども、ヘルプカードは、障がいをお持ちの方のためにつくっていただいたものなんですけれども、最近では行方不明の情報がよくメール配信になっております。そういう方にも活用することをお考えではございませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、対象が必ず障がいというふうな形にしているものではございませんで、妊婦さんであったり、またそういう方も含めて対象として配布をしておりますので、認知症で徘徊というふうなところで、もしそういった場合には利用できることもあるかと思えます。

ただ、今までちょっと私がかかわっている徘徊の例からすれば、こういったものを身につけてくれないんです。ちょっとでも衣服に、例えば下着に名前を書いてあるとか、住所を書いてあるとか、それからパスケースみたいなものを持たせるとか、あと自転車に住所、名前を書くとかというと、認知症の方って気がついてそれを拒否するということがありますので、そちらのほうにはなかなかちょっと使うのは難しいのかなというふうには思っております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） そうですか。でも、今お伺いしましたところ、妊婦さんや、いろんな方々が使えるヘルプカードとしてつくられたということなので、これからこのカードがますます多くの方に使っていただくように、ヘルプカードを幅広く知っていただいて、とにかく知っ

ていただくことが肝心なことで、そして初めてその使われ方というものが機能すると思いますので、ぜひ情報発信をこれから継続的にお願いしたいと思いますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 町としましても、全国に先駆けて、宮城県では亘理町しかやっておりません。柴田町と亘理町が最初でございます。平成30年度においても導入を予定している市町村が4団体しかございませんので、一番最初というふうに見ていいかと思います。これを踏まえまして、今後、このヘルプマーク、それからヘルプカードについては、周知徹底を図り推進していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） 質問ではございませんが、本当にこの2年間、こういうふうにしてやって形にするまで携わった方々に御礼を申し上げます。ありがとうございました。あと情報発信のほう、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて10番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時48分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月6日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 11番 安 部 俊 三

署名議員 12番 森 淑 子

